

第9次大槌町総合計画

実施計画

令和3年度-令和5年度
(2021-2023)



大 槌 町

実施計画の概要

1. 趣旨

実施計画は、第9次大槌町総合計画の基本構想に掲げるまちづくりの基本理念「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」の実現を目指し、基本方針に沿った基本施策の具体的な事務事業を明らかにするとともに、各施策を計画的かつ適切に推進するために策定するものです。

～まちづくりの基本理念～
「魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌」

2. 期間

実施計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。なお、国や県の制度等の改正など社会情勢の外部環境の変化に対応するため、計画の修正や補完するローリング方式で1年ごとに更新します。

区分	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
基本構想	10年間									
基本計画	5年間					5年間				
実施計画			3年間単位で 1年ごとのローリング							

3. 対象事業

実施計画の対象事業は、基本計画の基本方針の達成に向けて実施する事務事業で、財政の効率的、効果的な活用の観点から妥当性、効率性、有効性、緊急性などを精査し、町が主体となって推進する事業及び国、県、民間とともに進める事業を対象に掲載しております。また、事業費の伴わないソフト事業や経常的な経費であっても基本構想及び基本計画の目標達成に資する取り組みもできる限り掲載しております。

4. 施策体系

基本理念	基本方針（章）	基本施策（節）
魅力ある人を育て 新しい価値を創造し続けるまち大槌	基本方針 1 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり	1. おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現 2. 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進 3. おおつちらしい観光物産戦略の展開
	基本方針 2 健康でぬくもりのあるまちづくり	1. 地域福祉の推進 2. 子育て環境の充実 3. 健康づくりの推進 4. 高齢者支援の推進 5. 障がい福祉の推進 6. 医療の充実
	基本方針 3 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり	1. 生涯を通じてつながる学びの推進 2. 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり 3. 町民の学習活動の推進 4. 学ぶ環境の整備 5. 震災伝承による防災文化の醸成
	基本方針 4 安全性と快適性を高めるまちづくり	1. 災害に強いまちづくりの推進 2. 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上 3. 快適な住環境の実現 4. 利便性の高い交通ネットワークの整備
	基本方針 5 将来を見据えた持続可能なまちづくり	1. 協働による地域・まちづくりの推進 2. 健全な財政運営の推進 3. 成果を重視した行政運営の構築
	基本方針 6 未来につなげる着実な復興まちづくり	1. 事業者の本設再建と産業の再生 2. 支え合い誰もが暮らし続ける地域社会づくり 3. 未来の大槌人の育成/文化の再生と知の継承 4. 魅力ある持続可能なまちづくり・地域資源としての風景の再生

1 主要事業一覧

実施計画に掲載する主要事業の一覧を示します。

※事業費等については、令和3年度当初予算（予定）に基づくものです。（令和4年度以降は確定しているものではありません。）

第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

事業名称	ページ
1 水産業振興事業	5
2 大槌町地域産業イノベーション事業	6
3 大槌ジビエソーシャルプロジェクト	7
4 磯焼け対策事業	8
5 起業人材育成支援補助事業	9
6 おおつちサーモンまつりPR事業	9
7 おおつちプロモーション事業	10
8 海水浴場関連施設整備事業	11

第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

事業名称	ページ
1 子育て世代包括支援センター事業	12
2 介護施設等整備事業	13
3 釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター配置事業	14
4 大槌町福祉タクシー助成事業	15

第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

事業名称	ページ
1 中央公民館及び城山体育館維持管理運営事業	16
2 大槌高校魅力化推進事業	17
3 コミュニティ・スクール推進事業	18
4 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会運営事業	19
5 大槌町郷土芸能活性化補助事業	19
6 鎮魂の森整備事業	20
7 大槌町震災伝承プラットフォーム構築事業	21

第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

事業名称	ページ
1 防災・減災対策事業	22
2 河川維持管理事業	23
3 消防団施設整備事業	24
4 斎場整備事業	25
5 公営住宅等維持管理事業	26
6 携帯電話等エリア整備事業	26
7 社会資本整備総合交付金事業（通常）	27
8 道路整備事業	27
9 地域公共交通計画策定事業	28

第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

事業名称	ページ
1 コミュニティ形成支援事業	29
2 協働地域づくり推進事業	30
3 おおつち移住・定住推進事業	31
4 地域おこし協力隊協働事業	32
5 ふるさと納税特産品贈呈事業	33

第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

事業名称	ページ
1 郷土財活用湧水エリアオープニングイベント運営事業	34
2 運動施設オープニングイベント采井事業	35

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

事業名称	水産業振興事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第1節	活力ある農林水産業の実現
	取組①	生産性の向上及び安定収量の確保
区分	新規	
概要	<p>【目的】 地域水産業振興のため、漁協等を通じて漁業生産者を支援し、生産性の向上及び安定収量の確保を図ります。</p> <p>【事業概要】 復旧復興から産業振興へとシフトする中で、生産量及び担い手の確保のため、稚貝等の放流事業や新規就業支援等を行います。</p>	
事業 イメージ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 漁業共済掛金補助金（養殖漁業の共済掛け金の補助） 2. 大槌町魚市場水揚げ振興対策事業補助金 3. 養殖漁業経営安定促進事業補助金 4. 大槌河川漁業協同組合補助金（河川組合種苗放流等補助） 5. 漁業近代化資金利子補給金[新規]（マリンバンク借入の利子補給） 6. コロナ対策長期資金利子補給金[新規]（コロナ関連借入の利子補給） 7. 種苗、稚貝等放流事業[新規]（アワビ、ナマコの放流補助） 8. 新規漁業者支援事業補助金[新規]（新規漁業就業者支援） 	

事業名称	大槌町地域産業イノベーション事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第1節	おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現
	取組②	生産から、流通・販売までの一貫したスキーム強化
区分	継続	
概要	<p>新産業の創出のため、農林水産業生産物の養殖栽培実証を行い、新規種目や生産量の拡大を図るとともに、これら生産物を基に加工品の開発を促進し、1次生産から3次加工までの一体的な産業の活性化を進めていきます。</p> <p>[施設の機能]</p> <p>A棟 安渡地区研究棟：食品加工、就業研修、貸店舗室等</p> <p>B棟 赤浜地区実証棟：海水を活用した養殖栽培実証</p> <p>C棟 桃畑地区実証棟：淡水を活用した養殖栽培実証</p>	
事業 イメージ	<p>名称：おおつち地場産業活性化センター</p> <p>安渡地区研究棟（A棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域独自の商品開発や高付加価値化 ・1次産業従事者の研修等 <p>町内事業者 1次産業（農林水産業生産者） 2次産業（食品加工業者） 3次産業（販売事業者）</p> <p>町外事業者 大槌の産業活性化政策と連携できる事業者</p> <p>情報共有+連携</p> <p>赤浜実証棟（B棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海水を主に利用した実証、調査（魚類等の養殖実証、種苗生産実証、生態系等調査） 令和3年度完成（実証事業準備） <p>桃畑実証棟（C棟）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淡水を利用した実証、試験（魚類の養殖実証、種苗生産実証、実証飼育、農作物の試験栽培） 令和3年度改修（越水対策、防犯対策） <p>※地域資源を活用と産業連携を進め、地域産業活性化を進める。</p>	

事業名称	大槌ジビエソーシャルプロジェクト	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第1節	おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現
	取組①	生産から流通販売までの一貫したスキーム化
区分	継続	
概要	<p>ニホンジカの有効活用を目的とするジビエ事業を、持続的に行うための「捕獲」・「加工」・「販売」・「学び・体験」・「ハンター育成」というジビエサイクルと、町のジビエ事業及び全国のジビエ事業の好循環化に資するためのオンラインプラットフォームを構築します。これらの事業基盤を活用したPR事業を大槌内外で展開することで、観光客誘致に加え、新たな地域産業の創出や農林業被害などの地域課題の解決に資する取り組みを行います。</p>	
事業 イメージ		

事業名称	磯焼け対策事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第1節	おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現
	取組④	森林、農地、漁場などの環境整備
区分	継続	
概要	<p>管内の湾では磯焼け被害が広がっており、その対策として磯根資源量の維持・拡大を念頭とし、漁場の環境整備を図る必要があることから、調査・分析・対策を現場で行うことで、当町の現状に即した漁業環境の整備を進め、実施計画上の目的である「環境との調和に配慮しつつ、漁港漁場の維持管理を適正にし、生産者の生活の安定及び地域経済の発展に寄与し、あわせて豊かな地域の振興に資する。」を達成する取り組みを行います。</p>	
事業 イメージ	<div style="text-align: center;"> <h2 style="background-color: #d1c4e9; padding: 5px; border: 1px solid #ccc;">磯焼けは負のスパイラル</h2> </div>	

事業名称	起業人材育成支援補助事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第2節	働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進
	取組③	商工業を担う人材育成と事業継承支援（略）
区分	新規	
概要	町内における起業（事業継承を含む）及び新規出店を支援することで、町のにぎわいを創出するものです。	
事業 イメージ	<p>【対象者】新規で起業又は町内出店する者、又は町内中小企業の事業を承継する者</p> <p>【対象経費】起業又は出店、事業承継に係る費用（事業に関連する講習又は許可取得に要する経費、専門家報酬（司法書士等）、広告宣伝費等）</p> <p>【補助金額】交付対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）</p> <p>【補助限度額】1,000千円</p>	

事業名称	おおつちサーモンまつりPR事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第3節	おおつちらしい観光物産戦略の展開
	取組①	海を活用したコンテンツの活用（略）
区分	継続	
概要	町で養殖している「岩手大槌サーモン」を新たな特産品として定着させるため、これまで冬季に開催していた「おおつち鮭まつり」を、6月の「岩手大槌サーモンまつり」にリニューアルして開催するものです。	
事業 イメージ	<p>「岩手大槌サーモンまつり」の企画・運営を委託するものです。「おおつち鮭まつり」をリニューアルし、「岩手大槌サーモン」をPRするとともに、6月にサーモンのつかみ取りが行えるイベントとして、他の自治体イベントとの差別化を図ります。</p> <p>事業委託料 3,000千円（つかみ取り等イベント費 1,400千円、会場設営・備品費 800千円、人件費 600千円、印刷費 150千円、ごみ処理費 50千円）</p>	

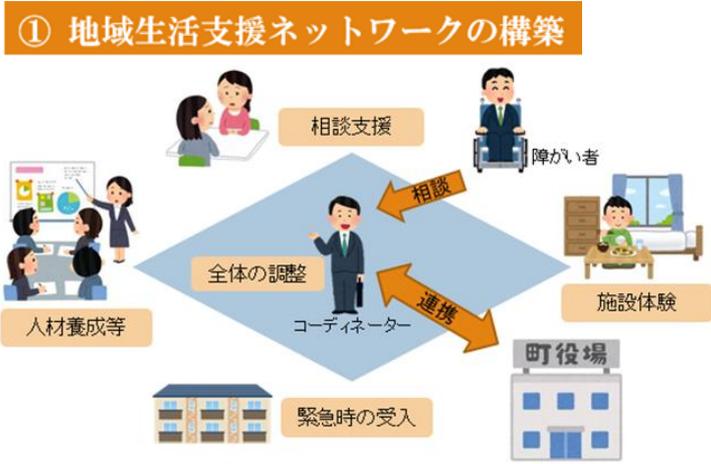
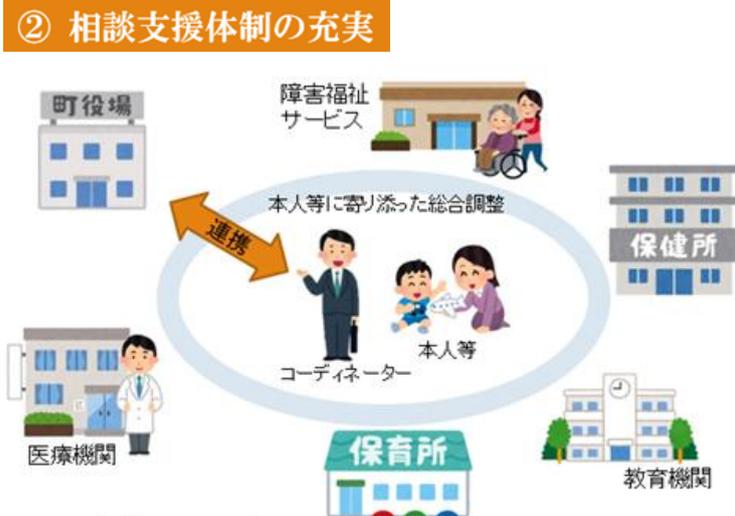
事業名称	おおつちプロモーション事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第3節	おおつちらしい観光物産戦略の展開
	取組⑤	受入れ態勢整備とファン拡大（略）
区分	新規	
概要	世界的なデジタル化の潮流と、コロナ禍により激変した消費者行動に対応するため、オンラインを主として町のPR及び顧客獲得を行うものです。	
事業 イメージ	<p>『コンテンツビジネス&DX（デジタルトランスフォーメーション）』を行う。令和3年度の事業としては、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性向け町PRアニメーションの制作 （三陸♥おおつちPR大使の佐藤ひろ美氏プロデュースによる） 2. アニメーションや有名声優等を活用し、WEB物産販売へ誘導するオンラインイベント「おおつちアニメフェスタ（仮称）」を実施 3. その他エンターテイメントコンテンツ（SNS、音楽、演劇（コスプレ）等）を活用するとともに、（一社）大槌町観光交流協会と共同でコンテンツビジネス事業部会（仮称）を立ち上げ、町内商業者のデジタルトランスフォーメーションを支援 <p>【予算内訳】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性向け町PRアニメーション動画制作業務委託料……15,000千円 2. オンラインアニメイベント「おおつちアニメフェスタ（仮称）」運営業務委託料……6,000千円（運営費3,000千円、デジタル配信費1,000千円、出演者報酬2,000千円） 3. デジタルトランスフォーメーション推進業務委託料……3,000千円（町内商業者デジタル化支援事業1,000千円、知的財産活用研修構築1,000千円、SNS宣伝配信1,000千円） <p>【実施場所】大槌町内</p> <p>【参画事業者】大槌町観光交流協会、町内事業者、三陸♥おおつちPR大使</p>	

事業名称	海水浴場関連施設整備事業	
計画 位置付け	第1章	産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり
	第3節	おおつちらしい観光物産戦略の展開
	取組⑤	受入れ態勢整備とファン拡大（略）
区分	継続	
概要	<p>海水浴客の集客と利便性を図り、来訪する海水浴客が安心して海水浴ができるように、集客体制を整えるために浪板海岸海水浴場と吉里吉里海岸海水浴場にトイレやシャワーなどの必要な施設を建設するものです。</p>	
事業 イメージ	<p>浪板と吉里吉里の両地区において構成される懇談会メンバーにより、管理も含め海水浴場に必要な施設について検討し、各海水浴場の実施設計及び建設工事を行います。</p> <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 浪板海岸海水浴場附帯施設実施設計 3,300 千円 (トイレ、シャワー、更衣室) <p>《令和3年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 浪板海岸海水浴場附帯施設建設工事 55,500 千円 (トイレ、シャワールーム、更衣室) 浪板海岸海水浴場附帯施設建設工事監理業務 1,500 千円 吉里吉里海岸海水浴場附帯施設実施設計 10,000 千円 (トイレ、シャワー、更衣室、スキューバーダイビング拠点) <p>《令和4年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉里吉里海岸海水浴場附帯施設建設工事 55,500 千円 (トイレ、シャワー、更衣室、スキューバーダイビング拠点) 吉里吉里海岸海水浴場附帯施設建設工事監理業務 1,500 千円 	

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

事業名称	子育て世代包括支援センター事業
計画 位置付け	第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり
	第2節 子育て環境の充実
	取組② 安心して出産・子育てができるための支援の充実
区分	継続
概要	<p>地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、妊産婦の孤立、虐待防止を行います。子育てに関する総合相談窓口として、様々な相談に応じ、必要なサービスの提供を行います。</p>
事業 イメージ	<p>《子育てに関する総合相談窓口》</p> <p>①妊産婦・乳幼児等の実情を把握する … 様々な機会を通して情報収集、アセスメント。支援台帳管理。</p> <p>②各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導 … 子育て支援情報の配布、相談対応。</p> <p>③支援プランを策定する … 手厚い支援を要する対象者へ支援プラン策定。評価実施し、継続的な支援実施。</p> <p>④関係機関との連絡調整を行う … 把握した情報に基づき必要な支援へつなぐ。</p> <p>子育て世代包括支援センターは、母子保健事業、子育て支援事業と連携し、支援対象者を支援していきます。</p> <p>従事スタッフ：保健師、社会福祉士、栄養士、事務職（R2年度は兼務）</p> <p>《令和3年度予算内訳》</p> <p>おむつ支援事業</p> <p>おむつ 70 個 × @2,000 円 × 1.1 = 154,000 円</p> <p>マタニティキーホルダー70 個 × @70 円 × 1.1 = 5,390 円</p> <p>消耗品費一式 = 210,610 円</p> <p style="text-align: right;">計 370,000 円</p>

事業名称	介護施設等整備事業																		
計画 位置付け	第2章	健康でぬくもりのあるまちづくり																	
	第4節	高齢者支援の推進																	
	取組②	地域で安心して暮らし続けるための環境の充実																	
区分	継続																		
概要	<p>小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービス提供施設を整備する者に対し、その費用の一部を補助することにより、高齢者のニーズに応じた介護サービス提供基盤の確保及び充実を図ります。</p> <p>■整備方針</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備施設</th> <th>整備数 (定員数)</th> <th>公募年度</th> <th>整備予定年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 (29)</td> <td>平成30年度</td> <td>令和元年度</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護</td> <td>1 (18)</td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護</td> <td>1 (18)</td> <td>随時</td> <td>随時</td> </tr> </tbody> </table>			整備施設	整備数 (定員数)	公募年度	整備予定年度	小規模多機能型居宅介護	1 (29)	平成30年度	令和元年度	認知症対応型共同生活介護	1 (18)	令和2年度	令和3年度	地域密着型通所介護	1 (18)	随時	随時
整備施設	整備数 (定員数)	公募年度	整備予定年度																
小規模多機能型居宅介護	1 (29)	平成30年度	令和元年度																
認知症対応型共同生活介護	1 (18)	令和2年度	令和3年度																
地域密着型通所介護	1 (18)	随時	随時																
事業 イメージ	<p>■地域密着型サービスのイメージ</p> <p>1 大槌町の住民が利用 ・指定権限は町 ・基本的にその町の住民のみがサービス利用可能</p> <p>2 地域単位で適正なサービス基盤整備 ・必要整備量を町が決定 ・ニーズに応じた整備を促進</p> <p>3 地域の実情に応じた 指定基準、介護報酬の設定</p> <p>4 公平・公正透明な仕組み 指定、基準、報酬設定等に地域住民、保健・医療、福祉関係者等が関与</p> <p>大槌町 被保険者 サービス事業所</p> <p>保険給付 利用 指定、指導・監督</p>																		

事業名称	釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター配置事業
計画 位置付け	第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり
	第3節 障がい福祉の推進
	取組⑤ 障がい者（児）の生活支援の充実
区分	新規
概要	障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して生活し、主体的に社会参加しながら豊かで自分らしい暮らしを実現できる環境を構築し、もって障がい者（児）の生活支援の充実を図ります。
事業 イメージ	<p>「釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター」の役割り。 (釜石市と合同で配置)</p> <p>①地域生活支援ネットワークの構築</p> <p>②相談支援体制の充実</p> <p>③広域的な連携強化</p>  

事業名称	大槌福祉タクシー助成事業
計画位置付け	第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり 第5節 障がい福祉の推進 取組① 障がい者（児）の生活支援の充実
区分	新規
概要	障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して生活し、主体的に社会参加しながら豊かで自分らしい暮らしを実現できる環境を構築し、もって障がい者（児）の生活支援の充実を図ります。
事業イメージ	<p>公共バスを利用することが難しい重度障がい者（児）を対象として、利便性の高い移動手段であるタクシーの運賃の一部を助成します。</p> <p>■年額：12,960 円/人</p> <p>【対象者】以下の手帳を所持する者（R2.10 現在で該当者が 340 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 身体障害者手帳（1 級・2 級に限る） ② 療育手帳（Aに限る） ③ 精神障害者保健福祉手帳（1 級に限る） <p>※対象外⇒自動車税又は軽自動車税にかかる減免を受けている者又は施設入所者</p> <p>【月当たりの助成額】 基本料金(540 円) ×2 回分/月</p> <p>・R3 年度は事業の準備期間を考慮し、6 月からの開始を想定（10 か月分の支給）</p> <div data-bbox="391 1496 1220 2049" style="text-align: center;"> <p>助成券の利用フロー図</p> </div>

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり

事業名称	中央公民館及び城山体育館維持管理運営事業	
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第1節	生涯を通してつながる学びの推進
	取組②	地域主体の公民館及び集会所等における活動等の推進による地域づくり
区分	新規	
概要	教育委員会の本庁舎への執務室集約に伴い、中央公民館の管理を指定管理者に行わせるものです。	
事業 イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館指定管理委託料 9,464千円 ・城山公園体育館指定管理委託料 2,965千円 <p>■主な日程：プロポーザル公募 6月（予定）</p> <p style="padding-left: 40px;">選考委員会 7月</p> <p style="padding-left: 40px;">議案上程 9月</p> <p style="padding-left: 40px;">指定管理開始日 10月1日</p>	



《中央公民館・城山体育館》

事業名称	大槌高校魅力化推進事業	
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第2節	地域へと広がる魅力的な学びの場づくり
	取組①	地域を舞台とした魅力的な高校教育実現に向けた協働
区分	継続	
概要	魅力的な高校づくりを県立高校と町が協働して行うことで、高校の安定的存続と人材の育成を図ります。	
事業 イメージ	<p>【期間】 令和元年度～令和3年度</p> <ol style="list-style-type: none"> 魅力化推進員を大槌高校に配置し、大槌ならではの特色を活かした魅力ある新しいカリキュラムをつくります。 放課後や休みの日に、自らの学びを深めることができる教育の機会を提供します。 中高連携や社会教育との連携など、高校生が学園生や地域とつながる学びを実施します。 魅力を全国に発信し全国から生徒（留学生）を募集します。 	
	<p>自立・協働・創造の3つの力が身についた18歳が育つ</p> <p>学校 新カリキュラムによる探究的学びの実践</p> <p>放課後 自らの学びを深める機会</p> <p>連携事業 学園生や地域とつながる生きた学び</p> <p>生きる力 関わる全ての人が、高校生と共に学び続けることで、主体的に生きる力を育むことができる。（震災を含めた自らの人生を学びに変えていく力）</p> <p>ふるさとへの愛着 自らが意思を持ちふるさとに貢献し続けること、またはその人材をまち全体で育てることができる。</p> <p>地域活性化 若者が地域行事やまちづくりに参画することにより、地域や産業に活力が生まれる。</p> <p>全国募集 魅力を発信し全国から生徒を募集</p> <p>生き生きとした郷土愛あふれる人々がまちをつくり続ける</p>	

事業名称	コミュニティスクール推進事業	
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第1節	生涯を通してつながる学びの推進
	取組①	幼保小中高と地域の一貫した教育の推進
区分	継続	
概要	町内の小中義務教育学校が高等学校及び幼稚園・保育園・認定こども園と繋がり、またそれぞれが地域と繋がりながら、0～18歳までの一貫した教育を推進します。	
事業 イメージ	<p>【期間】 令和元年度～令和3年度</p> <p>1 各学園で行っているふるさと科（防災教育等）のカリキュラムを高校や幼保と共有し研究します。</p> <p>2 中高の連携事業の推進や、幼保小の「スタートカリキュラム」を検討し実践します。</p> <p>3 ふるさと科アプリ等を活用し、地域や子育て世代にも広く事業の内容を発信します。</p>	
	<p>保育園・幼稚園・認定こども園 小学校・中学校・義務教育学校 高等学校</p> <p>連携・交流 連携・交流</p> <p>一貫した「ふるさと大槌」の特色ある学びの研究・実践・発信</p> <p>地 域</p> <p>0～18歳の子どもの豊かな育ちと確かな学びの保障</p>	

事業名称	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会運営事業	
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第3節	町民の学習活動の推進
	取組②	芸術文化・スポーツ・読書活動等の推進と環境整備の充実
区分	新規	
概要	新型コロナウイルスの影響により延期となっていた、東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連イベントとして「聖火リレー」及び「聖火フェスティバル」を開催するものです。	
事業 イメージ	<p>1. オリンピック「聖火リレー」</p> <p>(1) 開催日 : 令和3年6月17日(木)</p> <p>(2) 走行場所 造船所前(赤浜)～大槌駅</p> <p>2. パラリンピック「聖火フェスティバル」</p> <p>(1) 開催日 : 令和3年8月12日(木)</p> <p>(2) 採火 : 大槌町城山公園「希望の灯り」</p> <p>《予算内訳》</p> <p>消耗品費 731 千円、聖火リレーステージイベント委託料 716 千円</p>	

事業名称	大槌町郷土芸能活性化補助事業	
計画 位置付け	第3章	学びがふるさとを育てふるさとが学びを育てるまちづくり
	第3節	町民の学習活動の推進
	取組③	郷土の文化に触れる機会の充実(略)
区分	継続	
概要	大槌町の貴重な民俗芸能を次世代に継承するとともに、町民が郷土芸能の多様な価値を再認識することで、地域コミュニティの活性化やまちづくりに資することを目的に、大槌町郷土芸能保存団体連合会への補助を行うものです。	
事業 イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》</p> <p>郷土芸能活性化事業補助金 800 千円</p> <p>(郷土芸能祭運営支援 600 千円、後継者育成支援 : 200 千円)</p> <p>参考 : 大槌町郷土芸能保存団体連合会</p> <p>登録団体数 : 19 団体</p>	

事業名称	鎮魂の森整備事業
計画位置付け	第3章 学びがふるさとを育てふるさが学びを育てるまちづくり 第5節 震災伝承による防災文化の醸成 取組③ 「追悼・鎮魂」の思いの継承
区分	継続
概要	<p>東日本大震災津波に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しまれながら、森を育んでいくことを通じて、「被害と教訓」、「復興への思い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるような場を整備するものです。</p>
事業イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鎮魂の森基本設計委託料 11,110千円 ・不動産鑑定評価委託料 251千円 ・給水取り出し工事 241千円 ・土地購入費 10,363千円 

事業名称	大槌町震災伝承プラットフォーム構築事業
計画 位置付け	第3章 学びがふるさとを育て、ふるさとが学びを育てるまちづくり
	第5節 震災伝承による防災文化の醸成
	取組② 震災伝承に関する啓発活動の推進
区分	新規
概要	<p>震災伝承に志を持つ町民、団体等の協働事業体となるプラットフォームを構築し、主に震災語り部となる人材の育成、震災学習プログラムや情報発信コンテンツの開発を行うものです。</p> <p>また、町内の震災遺構の活用に関する調査検討を実施するものです。</p> <p>予算内訳：謝金 112 千円、旅費 200 千円、 震災伝承プラットフォーム運営事業委託料 7,702 千円</p>
事業 イメージ	

(4) 第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

事業名称	防災・減災対策事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第1節	災害に強いまちづくりの推進
	取組①	防災、減災対策の充実
区分	継続	
概要	<p>大槌町の地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づき、防災、減災対策に取り組み、さらには東日本大震災津波の体験や教訓を基に、地域防災力の向上に努め、災害に強い安全安心なまちづくりを行います。</p>	
事業 イメージ	<p>■土砂災害警戒区域等の指定： 例年、指定見込対象地区の住民に対し県主導のもと説明会を開催。</p> <p>■防災マップの作成（更新）： 令和3年度中に災害情報等を更新し、地域情報を追加した防災マップを作成し全戸配布。</p> <p>■災害備蓄品の確保（更新）： 賞味期限を鑑み必要数を調整、定期購入。</p> <p>■指定避難所・指定緊急避難場所の見直し： 地形の変化や避難経路の整備等に併せ、避難所及び避難場所の指定内容等を見直し。</p> <p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災マップ作成業務委託料：8,877千円（R3当初予算計上額） ・指定避難所表示看板製作業務委託料：410千円（R3当初予算計上額） ・災害備蓄物資購入費：600千円（R3当初予算計上額） <p>町単費による定期購入のほか、「全国町村会災害対策費用保険」の適用（※）により購入品の全額若しくは半額の補助が可能</p> <p>（※）適用は災害救助法の適用によらない避難情報の発令時に適用</p> <p>【（補助率）避難準備・高齢者避難開始：0.5、避難勧告・指示：1.0】</p>	

事業名称	河川維持管理事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第1節	災害に強いまちづくりの推進
	取組①	防災、減災の充実
区分	継続	
概要	<p>昨今の大雨被害への対策として河川断面・勾配等の流下能力の不足箇所の改修を実施し、治水安全度を向上させ、浸水等被害の軽減を図るものです。</p>	
事業 イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》 大ケロ川河川改修工事に伴う測量設計委託料 34,500 千円 大ケロ川河川改修工事 180,400 千円、用地買収費 1,800 千円、立木補償金 3,300 千円 施工延長 L=320m（流下能力不足箇所）</p>	
		

事業名称	消防団施設整備事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第1節	災害に強いまちづくりの推進
	取組④	消防防災体制の強化
区分	新規	
概要	地域の防災力の強化を図るため、消防団の有事の際の拠点及び資機材等の保管施設として防災倉庫を建設するものです。	
事業 イメージ	《令和3年度予算内訳》 消防団第2分団第1部・第2部防災倉庫整備工事 8,925千円、 工事に伴う設計監理委託料 1,056千円 《整備場所》 中央公民館安渡分館敷地内	

事業名称	斎場整備事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第2節	良質な自然環境の保全と環境衛生の向上
	取組③	斎場施設の整備と管理
区分	継続	
概要	<p>既存の火葬場は、著しい老朽化により修繕費等の維持管理費が年々増加していることや、告別室や収骨室が狭いなど町民のニーズに十分に答えられていない状況にあることから、衛生的で人生最後のお別れの場としてふさわしい斎場を整備します。</p>	
事業 イメージ	<p>想いを大屋根で包み込む火葬場</p> <p>【基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①内なる静謐な葬送の空間を創る ②大屋根で覆われた一体感のある構成 ③維持管理のしやすいコンパクトな施設計画 	
	<p>【整備期間】平成26年度～令和3年度</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">〈内部イメージ〉</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;">  </div> <p style="text-align: center;">〈外観イメージ〉</p>	

事業名称	公営住宅等維持管理事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第3節	快適な住環境の実現
	取組①	良質な住環境の形成
区分	継続	
概要	災害公営住宅の払下げを促進するとともに、築年数の古い住宅からの移行を推進し、将来を見据え、適正な管理戸数に調整を図るものです。	
事業 イメージ	《令和3年度予算内訳》 戸建災害公営住宅購入支援補助金 6,000 千円 (3,000 千円×2 件) 町営住宅等移行引越補助金 1,000 千円 (100 千円×10 件)	

事業名称	携帯電話等エリア整備事業	
計画 位置付け	第4章	安全と快適を高めるまちづくり
	第3節	快適な住環境の実現
	取組③	新技術に対応する情報基盤の整備 (略)
区分	継続	
概要	携帯電話利用できない地域を解消するため、町が基地局等の設備を整備するものです。 整備した基地局を使用して無線通信事業者が携帯電話サービスを提供します。	
事業 イメージ	《令和3年度予算内訳》 ・携帯電話等エリア整備工事 15,520 千円 ・携帯電話等エリア整備設計監理業務委託料 3,470 千円 ■実施場所：安瀬の沢地区 ■参画事業者：株式会社 NTT ドコモ	

事業名称	社会資本整備総合交付金事業（通常）	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第4節	利便性の高いネットワークの整備
	取組①	道路環境の適正な維持管理
区分	継続	
概要	運動施設や郷土財活用エリアを含む移転元地の利活用の促進を目的とし、移住エリアと当該エリアを結ぶ道路を整備するものです。	
事業 イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明神通線道路改良に伴う測量設計業務委託料 8,100 千円 ・明神通線道路改良工事 77,800 千円 <p>施工延長：L=350m</p>	

事業名称	道路整備事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第4節	利便性の高い交通ネットワークの整備
	取組①	道路環境の適正な維持管理
区分	継続	
概要	快適で安全な道路環境の確保のため、町道の整備を行うものです。	
事業 イメージ	<p>■町道新設事業</p> <p>緊急車両等の進入に苦慮している当該箇所の導線確保に係る詳細設計を行うものです。</p> <p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道新設詳細設計委託料 11,253 千円 <p>■各道路改良事業</p> <p>道路排水が一部民地（田）へ流れ込む状況となっていることから排水改善を行うものです。（施工延長：L=110m）</p> <p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小鍬1号線道路改良工事に伴う測量設計委託料 2,500 千円 ・小鍬1号線道路改良工事 4,315 千円、用地買収費 500 千円 	

事業名称	地域公共交通計画策定事業	
計画 位置付け	第4章	安全性と快適性を高めるまちづくり
	第4節	利便性の高い交通ネットワークの整備
	取組③	公共交通網の充実
区分	新規	
概要	<p>復興後の新しいまちの形に合わせ、町民の安定的な生活の足を確保することを目的に策定した「大槌町公共交通網形成計画」が令和3年度で計画期間を終了することから、計画内容を見直し、新たな公共交通体系を構築する「大槌町地域公共交通計画」を策定するものです。</p>	
事業 イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画算定支援委託料 9,125 千円 	
	<div data-bbox="422 1151 1169 1709" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="699 1765 858 1798">【町民バス】</p>	

(5) 第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

事業名称	コミュニティ形成支援事業	
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進
	取組①	地域づくり団体の形成・活動支援
区分	継続	
概要	コミュニティ活動団体による被災者の心の復興に向けた活動や、地域住民によるコミュニティ活動に要する費用を助成するものです。	
事業 イメージ	<p>(1) 心の復興事業補助金</p> <p>被災者自身が参画し活動する機会の創出を通じて、被災者が他者とのつながりや生きがいを持って前向きに生活する「心の復興」に向けた以下の取組に要する費用を補助し、地域コミュニティの再構築を図るものです。(1事業の上限額2,000千円)</p> <p>ア 公営住宅に入居した被災者の孤立防止、コミュニティ形成や周辺地域住民との融和、交流促進に資する取組</p> <p>イ 新旧住民の融和や多世代の地域参画など、地域住民が、課題解決に向けた地域活動を展開することができる地域コミュニティの構築や活性化に資する取組</p> <p>ウ 震災の風化防止や地域活性化に資する取組</p> <p>(2) 地域コミュニティ活動推進助成金</p> <p>被災者の生活支援、被災者を取り巻く地域の課題解決に向け、地域住民が主体的に取り組み、資金面も含め自律的な継続を目指す大槌町内の地域コミュニティ活動に対し助成を行ない、より強固で円滑な地域コミュニティの形成を図るものです。</p> <p>ア 単一団体が実施する事業：上限額190千円</p> <p>イ 複数団体が実施する事業：1団体につき上限額50千円</p>	

事業名称	協働地域づくり推進事業	
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進
	取組①	地域づくり団体の形成・活動支援
区分	新規	
概要	<p>高齢化、人口減少による地域運営の課題を「住民・団体・行政」が共有し、一体となって地域の維持・活性化に取り組む「協働による地域・まちづくり」を推進します。</p> <p>《実施内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働による地域・まちづくりの取組方針を検討・策定します。 ○地域巡回や住民・団体との話し合いを通じて地域の実情を正確に把握し共有します。 ○住民主体の地域運営の方策を住民と共に検討し、各般の取組を継続的に実施します。 	
事業 イメージ	<div style="text-align: center;"> </div>	

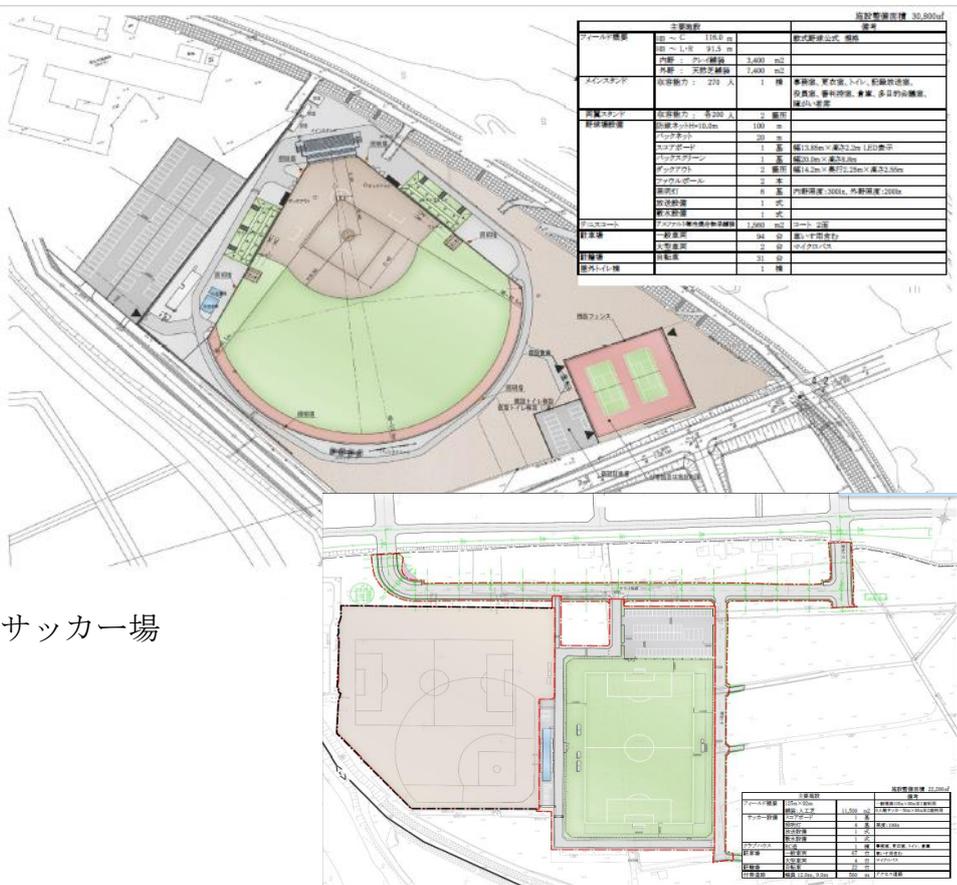
事業名称	おおつち移住・定住推進事業	
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進
	取組②	U I ターンの促進
区分	継続	
概要	町への移住・定住促進を図るため、暮らしの場・しごとの場としての魅力向上を図るほか、交流人口・関係人口の拡大に向けた情報発信やU I ターン者の受入れ環境の充実を推進するものです。	
事業 イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住 PR 事業委託料 1,010 千円、 ・旅費 132 千円 ・需用費 200 千円 ・使用料 4 千円 ・空き家リフォーム支援補助金 2,000 千円 ・民間賃貸住宅家賃支援補助金 3,500 千円 ・空き家片付け支援補助金 100 千円 ・移住支援金支給事業補助金 1,000 千円 <p>対象者：U I ターン者等</p>	

事業名称	地域おこし協力隊協働事業	
計画 位置付け	第5章	将来を見据えた持続可能なまちづくり
	第1節	協働による地域・まちづくりの推進
	取組②	UIターンの促進
区分	新規	
概要	<p>地域おこし協力隊を活用し、大槌町への移住・定住を図りながら、町内の事業者とともに地域の課題解決に取り組み、新しいパワーや専門的な知識・経験を持つ人材と協働し、さらなる町の魅力向上と基盤強化を推進するものです。</p>	
事業 イメージ	<p>予算内訳：地域おこし協力隊支援事務局管理運営委託料 24,100 千円、 地域おこし協力隊募集 PR 委託料 2,000 千円、おためし地域おこし協力隊委託料 1,000 千円</p> <p>着任予定人数：5名</p>	
	<div style="text-align: center;"> <p>地域おこし協力隊導入の効果 ～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～</p> <pre> graph TD A((地域おこし協力隊)) --- B((地域)) A --- C((地方公共団体)) B --- C A --- B_C(()) style B_C fill:none,stroke:none </pre> <p>地域おこし協力隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自身の才能・能力を活かした活動 ○理想とする暮らしや生き甲斐発見 <p>地 域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○斬新な視点 (ヨソモノ・ワカモノ) ○協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える <p>地方公共団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政ではできなかった柔軟な地域おこし策 ○住民が増えることによる地域の活性化 </div>	

事業名称	ふるさと納税特産品贈呈事業
計画 位置付け	第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり
	第2節 健全な財政運営の推進
	取組③ 自主財源の確保
区分	継続
概要	ふるさと納税を通じて、寄附者に御礼の品を送付することで、当町特産品のPRに繋げるとともに、地域の活力を盛り上げるために実施します。
事業 イメージ	<p>《令和3年度予算内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税推進委員会謝金 6千円、・決済手数料 3,320千円 ・ふるさと納税事務一括代行委託料 100,800千円 ・システム保守委託料 396千円、・ポータルサイト使用料 13,200千円 <p>令和2年度寄附額見込：200,000千円 令和3年度寄附額目標：240,000千円</p>

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

事業名称	郷土財活用湧水エリアオープニングイベント																																				
計画 位置付け	第6章	未来につなげる着実な復興まちづくり																																			
	第3節	未来の大槌人の育成/文化の再生と知の継承																																			
	取組①	被災した地域施設の再生と多目的な活用																																			
区分	新規																																				
概要	令和3年度に供用を開始する大槌町郷土財活用湧水エリアのオープニングイベントを開催するものです。																																				
事業 イメージ	<p>○郷土財活用湧水エリア</p> <p>【整備期間】</p> <p>平成30年度～令和2年度</p> <p>■日程：開所式「オープニングセレモニー」「現地見学会」</p> <p>■開催日：6月（予定）</p> <p>《予算内訳》</p> <p>イベント講師謝金 60千円、旅費 130千円、 郷土財活用エリアオープニングイベント運営委託料 971千円</p>																																				
	 <table border="1" data-bbox="1082 1684 1343 1800"> <thead> <tr> <th colspan="2">主要施設</th> <th colspan="2">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験施設</td> <td>1 箇所</td> <td>仮設、ベンチ等設置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案内所</td> <td>4 箇所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>展示設備</td> <td>2 基</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>休憩設備</td> <td>1 基</td> <td>自衛隊員に配慮した大型設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>広場設備</td> <td>5 箇所</td> <td>仮設の設備も設置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>15 台</td> <td>仮設・専用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画線</td> <td>14 区</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>作業道路</td> <td>90 m</td> <td>幅員 12.0m</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		主要施設		備考		体験施設	1 箇所	仮設、ベンチ等設置		案内所	4 箇所			展示設備	2 基			休憩設備	1 基	自衛隊員に配慮した大型設備		広場設備	5 箇所	仮設の設備も設置		駐車場	15 台	仮設・専用車		計画線	14 区			作業道路	90 m	幅員 12.0m
主要施設		備考																																			
体験施設	1 箇所	仮設、ベンチ等設置																																			
案内所	4 箇所																																				
展示設備	2 基																																				
休憩設備	1 基	自衛隊員に配慮した大型設備																																			
広場設備	5 箇所	仮設の設備も設置																																			
駐車場	15 台	仮設・専用車																																			
計画線	14 区																																				
作業道路	90 m	幅員 12.0m																																			

事業名称	運動施設オープニングイベント																																																																								
計画 位置付け	第6章	未来につなげる着実な復興まちづくり																																																																							
	第3節	未来の大槌人の育成/文化の再生と知の継承																																																																							
	取組①	被災した地域施設の再生と多目的な活用																																																																							
区分	新規																																																																								
概要	令和3年度に供用を開始する大槌町営運動施設（野球場・サッカー場・テニスコート）のオープニングイベントを開催するものです。																																																																								
事業 イメージ	<p>■日程（1）開所式「オープニングセレモニー」「現地見学会」 5月2日（日）（予定）</p> <p>（2）オープニングイベント</p> <p>①サッカー場：5月（予定）</p> <p>②野球場：5月（予定）</p> <p>《予算内訳》運動施設オープニングイベント運営委託料 2,654千円</p> <p>○野球場・テニスコート</p>																																																																								
	<p>○サッカー場</p>  <table border="1" data-bbox="933 1108 1308 1355"> <caption>野球場</caption> <thead> <tr> <th>主要施設</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野球場</td> <td>1</td> <td>面</td> <td>野球場（人工芝）</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>2</td> <td>面</td> <td>硬式テニスコート</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>300</td> <td>台</td> <td>（仮設）</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>10</td> <td>箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明</td> <td>100</td> <td>灯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>1000</td> <td>m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1093 1870 1308 1971"> <caption>サッカー場</caption> <thead> <tr> <th>主要施設</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サッカー場</td> <td>1</td> <td>面</td> <td>人工芝</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>2</td> <td>面</td> <td>硬式テニスコート</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>300</td> <td>台</td> <td>（仮設）</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>10</td> <td>箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>照明</td> <td>100</td> <td>灯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フェンス</td> <td>1000</td> <td>m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		主要施設	数量	単位	備考	野球場	1	面	野球場（人工芝）	テニスコート	2	面	硬式テニスコート	駐車場	300	台	（仮設）	トイレ	10	箇所		照明	100	灯		フェンス	1000	m		その他				合計				主要施設	数量	単位	備考	サッカー場	1	面	人工芝	テニスコート	2	面	硬式テニスコート	駐車場	300	台	（仮設）	トイレ	10	箇所		照明	100	灯		フェンス	1000	m		その他				合計		
主要施設	数量	単位	備考																																																																						
野球場	1	面	野球場（人工芝）																																																																						
テニスコート	2	面	硬式テニスコート																																																																						
駐車場	300	台	（仮設）																																																																						
トイレ	10	箇所																																																																							
照明	100	灯																																																																							
フェンス	1000	m																																																																							
その他																																																																									
合計																																																																									
主要施設	数量	単位	備考																																																																						
サッカー場	1	面	人工芝																																																																						
テニスコート	2	面	硬式テニスコート																																																																						
駐車場	300	台	（仮設）																																																																						
トイレ	10	箇所																																																																							
照明	100	灯																																																																							
フェンス	1000	m																																																																							
その他																																																																									
合計																																																																									

2 事業一覧

実施計画に掲載する事業の一覧を示します。

基本計画で示す「章」、「節」ごとに、「事業名称」、「ページ」を掲載しています。

※事業費等については、令和3年度当初予算（予定）に基づくものです。（令和4年度以降は確定しているものではありません。）

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

事業名称	ページ
1 鳥獣被害防止総合支援事業	46
2 農業振興事業	46
3 畜産業振興事業	46
4 林業振興事業	47
5 森林経営事業	47
6 大槌ジビエソーシャルプロジェクト	47
7 水産業振興事業	48
8 大槌町地域産業イノベーション事業	48
9 磯焼け対策事業	48

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

事業名称	ページ
1 おおちゃん融資制度事業	49
2 住宅建設等促進事業	49
3 UIターン就業支援事業	49
4 雇用マッチング支援事業	50
5 地域基幹産業人材確保支援事業費補助金交付事業	50
6 人材確保宿舍等借上支援補助事業	50
7 起業人材育成支援補助事業	50
8 奨学金返還補填助成事業	51
9 企業立地奨励措置事業	51
10 釜石大槌地域産業育成センター補助事業	51
11 大槌商工会運営費補助事業	52

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

事業名称	ページ
1 海水浴場開設事業	52
2 おおつちサーモンまつりPR事業	52
3 特産品PR事業	52
4 大槌まつりPR事業	53
5 景観魅力発信事業	53
6 おおつちプロモーション事業	53
7 おおつち食のPR事業	54
8 海水浴場関連施設整備事業	54
9 復興ありがとうホストタウン魅力発信事業	54
10 おおつち魅力発信事業	55
11 一般社団法人大槌町観光交流協会運営費補助事業	55
12 観光・物産イベント実施事業	55
13 観光パンフレット作成事業	55
14 三陸♥おおつちPR大使制度事業	55

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

事業名称	ページ
1 大槌町社会福祉協議会補助事業	56

第2節 子育て環境の充実

事業名称	ページ
1 ハイリスク妊産婦交通費等支援事業	56
2 新生児聴覚検査費用助成事業	56
3 すこやか子育て医療給付事業	56
4 子ども、妊産婦及びひとり親家庭医療費給付事業	56
5 産前・産後サポート事業	57
6 子育て世代包括支援センター事業	57
7 母子保健事業	58

事業名称	ページ
8 特定不妊治療費助成事業	58
9 養育医療給付事業	58
10 保育士等確保支援事業補助金	58
11 結婚新生活支援事業	59

第3節 健康づくりの推進

事業名称	ページ
1 特定健康診査等事業	59
2 インフルエンザ予防接種助成事業	59
3 がん検診事業	59
4 健康づくり推進事業	60
5 健康まつり開催事業	60
6 健康教育事業	60
7 健康診査事業	60
8 健康相談事業	60
9 大槌町献血推進協議会補助事業	61
10 自殺対策緊急強化事業	61
11 食育支援事業	61
12 食生活改善推進事業	62
13 成人歯科保健事業	62
14 総合健康づくり事業	62
15 訪問指導事業	62
16 予防接種事業	63

第4節 高齢者支援の推進

事業名称	ページ
1 後期高齢者医療保健事業	63
2 シルバー生きがい就労総合支援事業	63
3 老人クラブ助成事業	63
4 介護予防ケアマネジメント事業	64

事業名称	ページ
5 介護予防把握事業	64
6 介護予防普及啓発事業	64
7 地域介護予防活動支援事業	64
8 地域リハビリテーション活動支援事業	65
9 介護予防サービス計画事業	65
10 介護予防・生活支援事業	65
11 介護施設等整備事業	65
12 介護施設における簡易陰圧装置設置事業	66
13 介護保険サービス利用者負担助成事業	66
14 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	66
15 生活支援体制整備事業	66
16 介護予防・生活支援サービス事業費（第1号事業）	66
17 成年後見センター委託事業	67
18 成年後見制度利用支援事業	67
19 老人保護措置費	67
20 包括的支援事業	67
21 地域ケア会議推進事業	68
22 在宅重度要介護者等介護用品給付事業	68
23 在宅医療・介護連携推進事業	68
24 認知症サポーター養成事業	68
25 認知症総合支援事業	69
26 家族介護支援事業	69
27 配食サービス事業	69
28 住宅環境改善事業	69
29 住宅改修理由書作成支援事業	69

第5節 障がい福祉の推進

事業名称	ページ
1 釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター配置事業	70
2 大槌町福祉タクシー助成事業	70

第6節 医療の充実

事業名称	ページ
1 救急医療対策事業（第2次救急医療施設事業）	70
2 救急医療対策事業（在宅当番・救急医療情報提供実施事業）	70
3 岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業	70
4 保健衛生普及事業	71
5 国民健康保険給付事業	71

（3）第3章 学びがふるさとを育てふるさが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

事業名称	ページ
1 大槌型一貫教育推進事業	71
2 大槌町 GIGA スクール推進事業	72
3 成人式事業	72
4 中央公民館及び城山体育館維持管理運営事業	72

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

事業名称	ページ
1 大槌高校教育魅力化推進事業	72
2 コミュニティ・スクール推進事業	73
3 スクールカウンセラー等活用事業	73
4 家庭教育事業	73
5 公民館事業	73
6 放課後等学習支援活動事業	73
7 放課後子供教室運営事業	74

第3節 町民の学習活動の推進

事業名称	ページ
1 国際理解教育事業（国際交流事業）	74
2 外国語特別指導助手（ALT）派遣事業	74
3 姉妹都市生徒間交流事業	75

事業名称	ページ
4 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会運営事業	75
5 大槌町郷土芸能活性化補助事業	75
6 大槌町芸術文化協会補助事業	75
7 町民文化祭事業	75
8 青少年劇場事業	76
9 大槌町体育協会補助事業	76
10 図書館事業	76
11 文化財保護事業	76
12 埋蔵文化財発掘整理事業	77

第4節 学ぶ環境の整備

事業名称	ページ
1 スクールバス維持管理事業	77
2 学校給食費事業	77
3 教職員等研修事業	77
4 大槌町少年非行防止推進委員会事業	78
5 通学路安全確保事業	78
6 給食センター維持管理運営費事業	78
7 「ことばの幼児教室」開設事業	78
8 要・準要保護児童就学援助事業	78
9 要・準要保護生徒就学援助事業	78
10 奨学金貸付事業	78
11 特別支援教育就学奨励事業	79
12 特別支援教育奨励事業	79

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

事業名称	ページ
1 鎮魂の森整備事業	79
2 災害の記憶を風化させない事業	79
3 大槌町震災伝承プラットフォーム構築事業	79

(4) 第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

事業名称	ページ
1 防災・減災対策事業	80
2 自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業	80
3 防災訓練実施事業	80
4 河川維持管理事業	81
5 消防団拠点施設事業	81
6 消防団強化事業	81
7 誘導案内整備事業	81
8 避難所等の感染症対策事業	81
9 消防用備蓄の分散配置事業	81
10 消防水利設置事業	82

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

事業名称	ページ
1 塵芥処理事業	82
2 最終処分場維持管理事業	82
3 斎場整備事業	82
4 斎場管理運営事業	83
5 火葬場解体事業	83

第3節 快適な住環境の実現

事業名称	ページ
1 災害公営住宅家賃低廉化事業	83
2 東日本大震災特別家賃低減事業	83
3 交通安全対策事業	83
4 消費者生活対策事業	84
5 防犯体制強化事業（社会福祉総務事業）	84
6 携帯電話等エリア整備事業	84
7 光ファイバー加入促進事業	84
8 地域情報通信基盤施設整備事業	84

事業名称	ページ
9 水道未普及地区対策事業（飲料水）	85
10 浄化槽設置整備事業	85

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

事業名称	ページ
1 社会資本整備総合交付金事業（通常）	85
2 道路メンテナンス事業	85
3 土坂峠トンネル化推進事業	86
4 三陸鉄道利用促進事業	86
5 大槌町民バス運行事業	86
6 大槌駅観光交流施設管理事業	86

（5）第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

事業名称	ページ
1 コミュニティ形成支援事業	86
2 コミュニティ助成事業	87
3 ふるさとづくり協働推進事業	87
4 協働地域づくり推進事業	87
5 おおつち移住・定住推進事業	87
6 地域おこし協力隊協働事業	87
7 広聴広報事業	88
8 行政連絡員設置事業	88
9 議会活動事業（議会報発行事業）	88
10 男女共同参画事業	88

第2節 健全な財政運営の推進

事業名称	ページ
1 財政管理費事業	88
2 財産管理費事業	89

事業名称	ページ
3 ふるさと納税特産品贈呈事業	89
4 税収確保事業	89

第3節 成果を重視した行政運営の構築

事業名称	ページ
1 国土調査事業	90
2 職員能力開発研修事業	90
3 庁内情報基盤整備事業	90
4 行政手続きデジタル化推進事業	90

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

第1節 事業者の本設再建と産業の再生

事業名称	ページ
1 【再掲】おおちゃん融資制度事業	91
2 【再掲】地域基幹産業人材確保支援事業費補助金交付事業	91
3 【再掲】起業人材育成支援補助事業	91
4 【再掲】雇用マッチング支援事業	91

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

事業名称	ページ
1 岩手県生活再建住宅支援事業	91
2 岩手県被災者住宅再建支援事業	91
3 東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	92
4 災害障害見舞金支給事業	92
5 被災住宅債務利子補給事業	92

第3節 未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承

事業名称	ページ
1 運動施設オープニングイベント運営事業	92
2 運動施設管理運営事業	92

事業名称	ページ
3 郷土材活用エリアオープニングイベント運営事業	92
4 忘れない3.11事業	92
5 【再掲】鎮魂の森整備事業	92
6 【再掲】スクールカウンセラー等活用事業	93
7 【再掲】放課後等学習支援活動事業	93

第4節 魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源をしての風景の再生

事業名称	ページ
1 【再掲】地域情報通信基盤施設整備事業	93
2 【再掲】水道未普及地区対策事業（飲料水）	93
3 【再掲】浄化槽設置整備事業	93

3 施策別事業計画

実施する事業の「名称」、「概要」、「分類（新規、継続）」、「期間」を示します。

(1) 第1章 産業を振興し町民所得を向上させるまちづくり

第1節 おおつちの自然を活かし、継承する一次産業の実現

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	鳥獣被害防止総合支援事業	野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するため、地域関係者が一体となった被害対策の取り組み、ジビエ利用拡大に向けた取り組みを行います。 (1)有害鳥獣捕獲(ニホンジカの捕獲)、(2)電気柵の整備、(3)ジビエ利活用の推進、などの事業を実施	継続	○	○	○
2	農業振興事業	農業者の生産活動及び農業の普及活動の推進を図ることを目的として、農業者等が所得確保のため行う各種事業において生産活動を支援します。 1 岩手県経営所得安定対策等推進事業費補助金 2 農地集積協力金補助金 3 農業次世代人材投資事業補助金 4 新規就農者総合支援事業補助金 5 中山間地域等直接支払制度事業 6 多面的機能支払交付金事業 7 農産物等生産振興事業補助金 8 農地中間管理事業 9 岩手の水田農業確立推進事業 10 美味しい大槌消費拡大事業 11 農業労力確保支援事業 12 いわて中山間いきいき暮らし活動支援事業	継続	○	○	○
3	畜産業振興事業	畜産農家の生産性向上及び新山牧場利用組合の経営安定を図るため、家畜防疫対策や人工授精支援等の各種事業を展開します。 1 畜産業振興補助金(牛の導入支援補助) 2 家畜防疫対策事業補助金(寄生虫駆除薬の購入補助) 3 畜産農家人工授精補助金(牛の人工授精支援補助) 4 新山維持管理事業(新山牧場利用組合運営体制支援) 5 新山牧場運営補助金	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	林業振興事業	<p>林業収入の向上及び林業関連事業の活性化、森林環境保全のため、各種事業を展開します。</p> <p>1 町産木材流通促進事業補助金 (伐採木材搬出支援補助)</p> <p>2 ナラ枯れ防除事業</p> <p>3 原木しいたけ新規参入支援事業 (新規参入促進支援)</p> <p>4 森林経営管理事業 (森林経営に係る意向調査等の実施等)</p>	継続	○	○	○
5	森林経営事業	<p>森林資源の循環利用を図り、町有林の適正管理を行うため、造林、下刈り、間伐、更新伐などを行い、森林認証の年度更新を行います。また、新山地区の町有地などからほだ木の生産を行い、原木しいたけ生産の支援を行います。</p> <p>1 町有林経営管理業務委託 (町有林経営計画変更、町有林管理)</p> <p>2 町有林施業業務 (町有林の下刈り)</p> <p>3 原木しいたけほだ木生産事業</p> <p>4 町有林森林認証年度更新</p>	継続	○	○	○
6	大槌ジビエソーシャルプロジェクト	<p>1 ジビエサイクルの構築: ジビエ事業を持続的に行うための、「捕獲」・「加工」・「販売」・「学び・体験」・「ハンター育成」というサイクルを構築し、地域課題を持続可能なソーシャルビジネスにします。</p> <p>2 オンラインプラットフォームの構築: ジビエ事業の安定的な市場を確保するための、オンラインでのショッピングプラットフォーム(EC モール)と、ジビエを取り巻く社会課題解決案を事業に反映させることを目的としたオンラインサロンを構築します。</p> <p>3 ジビエPR事業: ジビエサイクルによる多角的な事業展開と、プラットフォームによる繋がりを活用したPR事業を展開することで、観光客誘致に加え、農林業被害などの地域課題の解決に資する取り組みを行います。</p>	継続	○	○	

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
7	水産業振興事業	<p>地域水産業振興ために、漁協を通じて漁業生産者を支援し、生産性の向上及び安定収量の確保を図ります。</p> <p>また、復旧復興から産業振興へとシフトする中で、生産量及び担い手の確保のため、稚貝等の放流事業や新規就業支援等を行います。</p> <p>1. 漁業共済掛金補助金(養殖漁業の共済掛け金の補助)</p> <p>2. 大槌町魚市場水揚げ振興対策事業補助金</p> <p>3. 養殖漁業経営安定促進事業補助金</p> <p>4. 大槌河川漁業協同組合補助金(河川組合種苗放流等補助)</p> <p>5. 漁業近代化資金利子補給金[新規](マリンバンク借入の利子補給)</p> <p>6. コロナ対策長期資金利子補給金[新規](コロナ関連借入の利子補給)</p> <p>7. 種苗、稚貝等放流事業[新規](アワビ、ナマコの放流補助)</p> <p>8. 新規漁業者支援事業補助金[新規](新規漁業就業者支援)</p>	継続	○	○	○
8	大槌町地域産業イノベーション事業	<p>新産業創出に寄与するため、桃畑地区実証棟については、越水及び防犯等の対策を行い、赤浜地区実証棟については令和3年度前半での完成及び実証事業を行うための準備を行います。</p> <p>また、新産業として取り組みが始まった岩手大槌サーモンの拡大に資する事前調査等を行います。</p> <p>1 さけます類関連産業再構築検討業務委託</p> <p>2 魚類養殖に係る内水面施設ボーリング調査等業務委託</p> <p>3 桃畑地区実証棟土砂流入及び防犯対策等改修及び調査業務委託</p> <p>4 赤浜地区実証棟外構等工事</p> <p>5 新産業創出研究センター運営事業</p>	継続	○	○	○
9	磯焼け対策事業	<p>磯根資源の回復のため、磯焼け被害の原因について、調査、分析、検討を進めます。</p> <p>磯焼け対策事業委託料 (内容)モニタリング・ウニ除去・海藻類植生活動 年間 24 回程度(天候による)</p>	継続	○	○	○

第2節 働きやすく、骨太なおおつちの商工業の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	おおちゃん融資制度事業	<p>町内中小企業者が必要な事業資金の融資を低利で受けられるように、岩手県と連携し、指定金融機関から受けた県の制度融資に対し、町が利子の一部又は全額、信用保証料の全額を補助します。</p> <p>【取扱金融機関】岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、宮古信用金庫</p> <p>【対象となる県制度融資】普通小口資金、小規模小口資金、創業資金、商工観光資金、コロナ対策資金、コロナ対応資金</p> <p>【利子補給率】中小企業者:1.0%、小規模事業者:1.5%、新規創業者:全額、コロナ対策・対応資金:全額</p> <p>【保証料補給率】全額</p> <p>【想定単価】利子補給:34千円/者(R2上期実績)、保証料補給:43千円/者(R1実績)</p>	継続	○	○	○
2	住宅建設等促進事業	<p>町民の生活環境の向上及び定住促進に資するとともに、町内産業の活性化を図るため、町内業者を利用して自己の居住する住宅の増改築工事等を行う者に対し、補助金を交付します。</p> <p>【補助金額】交付対象経費の4分の3以内</p> <p>【補助限度額】300千円(新築に限り500千円)</p>	継続	○		
3	UIターン就業支援事業	<p>新たに町内に転入し、就業したUIターン者に対し、条件を満たす場合、助成金を交付します。</p> <p>【主な交付要件】</p> <p>平成27年4月以降に町へ転入し、6か月以上大槌町内又は近隣市町村等の同一事業所等に就業又は新たに起業し、居住しているUIターン者(ただし、初回申請時50歳未満の者で、地方公共団体等の職員以外の者であることなどが要件)</p> <p>【交付額】(初回交付分)</p> <p>10万円～25万円(※申請時の世帯構成及び就業場所により交付額が異なる)</p>	継続	○	○	○
4	雇用マッチング支援事業	<p>釜石公共職業安定所等と連携し、地域産業の実状に即したより安定的で長期的な仕事につなげるための就労支援を実施します。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
5	地域基幹産業 人材確保支援 事業費補助金 交付事業	沿岸の基幹産業である水産加工事業者が新規雇 用者確保のために必要な宿舍等の整備に係る経 費を補助するものです。 1.新築購入 補助対象経費の1/2を補助(補助上 限額 20,000 千円・新規雇業者1人あたり2,000 千 円以内) 2.中古改修 補助対象経費の1/2を補助(補助上 限額 10,000 千円・新規雇業者1人あたり1,000 千 円以内) 3. 職場環境改善事業 補助対象経費の1/2を補 助(補助上限額 2,000 千円・女性が働きやすい職 場環境への改善が対象)	継 続	○	○	○
6	人材確保宿舎 等借上支援補 助事業	町内企業の労働者の受入等、広く人材を確保する ため、外国人技能実習制度により、技能実習生が 入居するための賃料を補助します。 【交付対象者】町内事業者 【補助率】対象経費から2万円を控除した額の2分 の1以内 【補助上限額】1人につき 24 万円(ただし、月額当 たり2万円上限)	継 続	○	○	○
7	起業人材育成 支援補助事業	町内における起業(事業承継を含む)及び新規出 店の促進を図り、まちのにぎわいを創出するため、 新規起業者の出店に対する継続的な支援を行いま す。 【対象者】新規で起業又は町内出店する者、又は 町内中小企業の事業を承継する者 【対象経費】起業又は出店、事業承継に係る費用 (事業に関連する講習又は許可取得に要する経 費、専門家報酬(司法書士等)、広告宣伝費等) 【補助金額】交付対象経費の2分の1以内(千円未 満切り捨て) 【補助限度額】1,000 千円	新 規	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
8	奨学金返還補填助成事業	<p>若年層の町内居住を促し、雇用の確保及び人材育成を図るため、町内に住所を有し、就学時に奨学金の貸与を受けた者に対し、条件を満たす場合、奨学金返還額に応じて助成金を交付します。</p> <p>【助成率等】 助成率: 当該交付対象期間に係る奨学金返還額の2分の1以内 助成上限額: 一会計年度当たり一人につき年額240,000円 助成年数: 1回目交付の日から3年間(予算の限り)</p>	継続	○	○	○
9	企業立地奨励措置事業	<p>産業の振興と雇用の促進を目的として、町内に事業所を新設又は増設した事業者で、本制度の適用を行うため町長から指定を受けた者に対し、固定資産税課税の免除及び減額、雇用奨励金の奨励措置を行います。</p> <p>1. 固定資産税課税の免除及び減額 投下固定資産及び当該事業用建物の敷地である土地に対する固定資産税の免除(課税初年度から3年間)及び固定資産税の減額(当該固定資産税額の1/2の額で当該課税免除後の2年間)を行うもの。</p> <p>2. 雇用奨励金 従業員1人につき年10万円を交付(町内に住所を有する新規雇用者を引き続き1年以上雇用した場合)。ただし、交付は2年を限度とし、立地1件につき10,000千円までとする。</p>	継続	○	○	○
10	釜石大槌地域産業育成センター補助事業	<p>中小企業の経営基盤強化、企業活性化を図るため、連携する(公財)釜石・大槌地域産業育成センターの運営に補助を行います。</p> <p>【産業育成センターの主な事業内容】 企業ニーズに基づく研究開発の推進による新商品・新技術の開発や、企業の経営基盤強化に係る市場開拓支援事業を中心として、交流による人材育成事業、情報提供事業及び時限的事業を積極的に取り組みながら、幅広い活動を展開します。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
11	大槌商工会運営費補助事業	<p>大槌商工会が行う事業及びその運営に対し、補助金を交付します。</p> <p>【補助対象】</p> <p>(1)経営改善普及事業</p> <p>(2)地域総合振興事業及び一般管理費等</p> <p>(3)大槌町連携事業</p> <p>(4)町産品普及拡大事業</p>	継続	○	○	○

第3節 おおつちらしい観光物産戦略の展開

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	海水浴場開設事業	<p>吉里吉里海岸海水浴場の開設に係る海中調査を実施するとともに、同海水浴場開設・閉設に係る企画・運営を委託・開催するものです。</p> <p>令和4年度からは浪板海岸海水浴場の事業が見込まれます。</p> <p>・海中安全調査(潜水土人件費、機材費、報告書・海中写真作成)</p> <p>・開設業務(更衣室・トイレ・洗い場・看板等設置、管理人・ライフセーバー人件費、漂着物廃棄費、印刷費、消耗品費等)</p>	継続	○	○	○
2	おおつちサーモンまつりPR事業	<p>「岩手大槌サーモンまつり」の企画・運営を委託するものです。</p> <p>「おおつち鮭まつり」をリニューアルし、「岩手大槌サーモン」をPRするとともに、夏季にサーモンのつかみ取りが行えるイベントとして、他の自治体イベントとの差別化を図ります。</p>	継続	○	○	○
3	特産品PR事業	<p>・特産品出張PR事業</p> <p>観光交流協会に委託し、町外で開催される物産展等において、町内事業者の商品の販売・紹介及び観光PRを行います。</p> <p>・6次産業化推進事業等補助事業</p> <p>6次化推進の他、特産品ブラッシュアップのため、新商品開発や既存商品の改良を支援します。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	大槌まつりPR事業	秋の観光資源である大槌まつりを開催し、観光資源の保全、伝統事業の保存継承を図るとともに、交流人口の拡大につなげ、大槌町の観光振興を図ります。 一般社団法人大槌町観光交流協会が実施する大槌まつりの事業費を補助するものです。	継続	○	○	○
5	景観魅力発信事業	大槌町観光ビジョンに位置づけている景観を守るため、来訪者が快適に町内を周遊するように観光の環境を保全します。 1.自然公園保護事業 岩手県による委託事業として自然公園保護管理員を設置し、区域内を巡回。 2.三陸ジオパーク 三陸ジオパークの構成団体として、大槌町三陸ジオパーク推進委員会を結成・運営。 3.新山高原の環境整備である新山つつじ再生祭の実施。	継続	○	○	○
6	おおつちプロモーション事業	当町の魅力を国内外に発信し、コンテンツビジネスが町内事業者の新たな収益方法となるようプロモーションを実施します。 特に、ポストコロナ禍により激変した時代状況を見据え、エンターテインメントコンテンツを活用し、国内外のアニメファンや若者層に向けた魅力的発信ツールとするものです。 『コンテンツビジネス&DX(デジタルトランスフォーメーション)』 1. 女性向け町PRアニメーションの制作(三陸♥おおつちPR大使の佐藤ひろ美氏プロデュースによる) 2. アニメーションや有名声優等を活用し、WEB物産販売へ誘導するオンラインイベント「おおつちアニメフェスタ(仮称)」を実施。3. その他エンターテインメントコンテンツ(SNS、音楽、演劇(コスプレ)等)を活用、(一社)大槌町観光交流協会とコンテンツビジネス事業部会(仮称)を発足し、町内事業者のデジタルトランスフォーメーションを支援。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
7	おおつち食のPR事業	<p>大槌町独自の魅力ある観光(食)素材であり、かつ、広域的な取り組みにも繋がりがやすい「伝統食をベースにした新たな食文化」を形成し、大槌町のみならず、三陸全体の観光客の誘客及び周遊観光促進を目的として、(一社)大槌町観光交流協会や、町内の飲食店及び宿泊事業者、料理分野のインフルエンサー等と共同し、「郷土料理」をテーマとした町おこしイベントの企画運営及びPRイベント等を実施します。</p> <p>1. 町内をフィールドとしたPRイベントの開催 2. 県内及び県外にて「おおつち食のPRイベント」を開催 3. オリジナルひつつみの開発・研究を実施</p>	継続	○	○	○
8	海水浴場関連施設整備事業	<p>海水浴客の集客と利便性を図り、来訪する海水浴客が安心して海水浴ができるような集客体制を整えるために浪板海岸海水浴場と吉里吉里海岸海水浴場にトイレやシャワーなどの必要な施設を建設します。</p> <p>浪板と吉里吉里の両地区において構成される懇談会メンバーにより、管理も含め海水浴場に必要な施設について検討し、各海水浴場の実施設計及び建設工事を行います。</p>	継続	○	○	○
9	復興ありがとうホストタウン魅力発信事業	<p>「復興ありがとうホストタウン」の相手国である台湾とサウジアラビアに対し、復興した町の姿の発信とこれまでの支援への感謝を伝え、町民の積極的な参画をもって外国人来訪者を快く歓迎する受入体制の整備を行います。また、次世代の子どもたちに両国が示した友情を伝え、末永い国際交流を進展させることを目指します。</p> <p>・町内イベントでの紹介ブースの出展やおもてなし講演会等の実施。 ・オリパラ競技大会終了後は出場選手との交流や産業関連、生徒間交流など、次世代へつなぐ末永い交流への構築を図る事業を実施。</p>	継続	○		

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
10	おおつち魅力発信事業	<p>東日本大震災により支援や交流が行われた繋がりを大切にし、大槌のファンの継続拡大を目指すため、これまでの繋がりのある方々や町外の方々に大槌町の現在の状況や魅力を発信し、さらなる町の知名度向上・ブランド力向上を図るものです。</p> <p>1. 大槌町ネットワーク交流会事業 首都圏にて町と「縁」のある関係者を集めた交流会を企画し、町の魅力発信・知名度向上を図る。</p> <p>2. 大槌町郷土芸能定期公演 東北デスティネーションキャンペーンの開催に伴い郷土芸能定期公演を開催し、観光客に大槌町ならではの魅力を発信。</p>	継続	○	○	○
11	一般社団法人大槌町観光交流協会運営費補助事業	大槌町の観光、商業及び文化の振興を図り、交流人口の拡大に資するため、一般社団法人大槌町観光交流協会が行う事業の負担を軽減することで事業の推進を図ります。	継続	○	○	○
12	観光・物産イベント実施事業	<p>大槌町の観光及び物産の振興及び観光客の誘客促進を図ることを目的に大槌町観光物産イベントを実施する団体の負担軽減を図ります。</p> <p>・補助対象者:町内に活動拠点をもち規約等を有している団体(実行委員会等)、NPO法人、その他町長が特に認める団体または個人</p> <p>・補助内容:町内で開催されるイベントを実施する団体等のPR経費に対し、1団体あたり200千円を上限として補助。</p>	継続	○	○	○
13	観光パンフレット作成事業	観光パンフレットを作成し、県内施設への配架や町内外で開催されるイベントにて配布することで、町内の観光及び飲食物産の販売を促進するものです。	継続	○	○	○
14	三陸♥おおつちPR大使制度事業	大槌町の将来の発展に寄与する助言等を得ることができる町出身者及び町にゆかりのある方8名を「三陸♥おおつちPR大使」として委嘱し、大槌町の魅力や良さを全国に発信することで大槌町のイメージアップを図ります。	継続	○	○	○

(2) 第2章 健康でぬくもりのあるまちづくり

第1節 地域福祉の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	大槌町社会福祉協議会補助事業	大槌町社会福祉協議会の運営支援及び民生委員活動事業費及び各種福祉団体への活動補助として補助金を交付します。	継続	○	○	○

第2節 子育て環境の充実

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	ハイリスク妊産婦交通費等支援事業	大槌町民が安心して出産できる環境の充実を図ることを目的に、妊産婦が出産のために産科医療機関等を利用する場合の移動等に要する経費に対し補助金を交付します。 1. 妊婦健康診査、出産又は診療のために周産期母子医療センターへ通院又は入院するために負担した交通費 2. 出産又は診療のために周産期母子医療センターへの移動距離が自宅より近い場所に位置する宿泊施設へ待機する必要がある場合におけるその宿泊費	継続	○	○	○
2	新生児聴覚検査費用助成事業	新生児の聴覚障害の早期発見及び早期療育に資することを目的に、新生児の保護者に対し、新生児に対して実施する聴覚検査に要する費用を助成し経済的負担の軽減を図ります。	継続	○	○	○
3	すこやか子育て医療給付事業	子どもの医療費の一部を給付することにより、子育てに取り組む保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子どもの健全な育成及び安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に寄与します。	継続	○	○	○
4	子ども妊産婦及びひとり親家庭医療費給付事業	子ども、妊産婦及びひとり親家庭に対し医療費の一部を給付し、適正な医療を確保することにより、心身の健康を保持するとともに生活の安定を図ります。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
5	産前・産後サポート事業	<p>妊娠・出産・育児に不安を抱えている妊産婦及びその家族に対し、地域での孤立化を軽減・解消し、安心して妊娠期を過ごし、育児に臨めるようサポートします。</p> <p>1. デイサービス(参加)型:サロン 参加者同士の交流及び不安や悩みの相談を通じて、安心して地域での子育て等生活できるようにサポート。</p> <p>2. 個別サポート:個別相談 個別相談を希望する方へ、助産師等専門職が相談にのり、地域の母子保健や子育て支援情報を提供し子育て等のサポート。</p> <p>3. アウトリサーチ型:ヘルパー 多胎児妊娠の妊婦が、近隣に実家がなく家族のサポートを受けることが難しい方に家事援助のサポート。</p>	継続	○	○	○
6	子育て世代包括支援センター事業	<p>地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、妊産婦の孤立、虐待防止を目的に、子育てに関する総合相談窓口において、様々な相談に応じ、必要なサービスの提供を行います。</p> <p>子育てに関する総合相談窓口</p> <p>1. 妊産婦・乳幼児等の実情を把握 様々な機会を通して情報収集、アセスメント。支援台帳管理。</p> <p>2. 各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行う。 子育て支援情報の配布、相談対応。</p> <p>3. 支援プランを策定 手厚い支援を要する対象者へ支援プラン策定。評価実施し継続的な支援実施。</p> <p>4. 関係機関との連絡調整 把握した情報に基づき必要な支援へつなぐ。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
7	母子保健事業	<p>母子に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健康診査事業 ・3歳児健康診査事業 ・妊産婦・乳児一般健康診査事業 	継続	○	○	○
8	特定不妊治療費助成事業	<p>不妊治療の経済的な負担を軽減するため、医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成します。</p> <p>1回の治療につき10万円を限度(通算回数:治療開始時の妻の年齢が40歳未満時は6回、40歳以上は3回)</p>	継続	○	○	○
9	養育医療給付事業	<p>医師が入院による養育医療の必要を認めた未熟児に対して、養育医療機関において必要な医療の給付を行います。</p>	継続	○	○	○
10	保育士等確保支援事業	<p>保育士等の確保を支援し保育環境の充実を図るため、民間保育園等が保育士等の確保に資する事業等を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内で補助を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育士等給与加算 採用後3年間の給与を、4年目と同額まで引き上げるための給与加算を行う。(各園の給与規定に基づく)【町単独事業】 2. 保育士等宿舍借り上げ事業 民間保育園が、保育士等を入居させるための宿舍を借上げた場合に、月上限82,000円まで補助する。【保育対策総合支援事業 国1/2:町1/4:事業者1/4】 3. 保育士等引越費用助成事業 採用に伴い、他市町村から転入する場合の引越費用を上限10万円まで補助する。【町単独事業】 	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
11	結婚新生活支援事業	<p>新婚世帯の経済的な負担を軽減し、地域における少子化対策に資することを目的に、新婚世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用の一部を補助します。</p> <p>1. 対象世帯 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満。 2. 補助上限 1世帯あたり60万円。</p>	継続	○	○	○

第3節 健康づくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	特定健康診査等事業	5月と11月(15日間)の年2回、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に集団方式にて各地区を巡回し、特定健康診査を岩手県予防医学協会へ委託し実施します。また、健診の結果、生活習慣を改善する必要がある方に対し健康状態などに見合った特定保健指導を実施します。	継続	○	○	○
2	インフルエンザ予防接種助成事業	<p>生後6か月から高校3年生相当までを対象とした、季節性インフルエンザ予防接種費用に対する助成を行います。</p> <p>1. 助成内容:1回接種につき2,000円上限。13歳未満は2回接種、13歳以上は1回接種。 2. 接種方法:町内開業医及び県立釜石病院と個別契約。個別契約外の医療機関で接種した場合は、申請者のみ償還払いにて対応(令和2年度から開始)。</p>	継続	○	○	○
3	がん検診事業	<p>がんの早期発見・早期治療および普及啓発を図り、がんによる死亡の減少を目的として、がん検診を実施します。</p> <p>胃がん・大腸がん・肺がん・肝胆腎エコー検診(対象:40歳以上) 乳がん検診(対象:40歳以上・女性)、子宮頸がん健診(対象:20歳以上・女性) 前立腺がん検診(対象:50歳以上・男性)</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	健康づくり推進事業	運動習慣を基盤とした健康づくりのボランティアである健康運動普及推進員の養成、及び資質向上を行います。 健康運動普及推進員養成講座 年間8回、8割以上出席で修了。	継続	○	○	○
5	健康まつり開催事業	生活習慣病予防を全体テーマとし、生活習慣を振り返る機会となるよう各種検査や普及啓発を参加団体の協力のもと実施します。 歯科検診、口腔がん検診、血糖検査、栄養相談、血管年齢測定等の各種コーナーの他、「むし歯ゼロ表彰式」を行い、年長児、小学2年生、4年生、6年生を対象に表彰。お子さんから高齢者まで健康に関する意識の向上や生活習慣の改善を図ることで生涯を通じた健康づくりを推進していきます。	継続	○	○	○
6	健康教育事業	生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため、40歳以上の町民に対し、病態別健康教育やヘルスアップ教室を開催し、医師や保健師、管理栄養士等の講話による知識の普及、運動や調理実習を通して具体的な実践方法の普及を図ります。	継続	○	○	○
7	健康診査事業	町が実施する特定健康診査(40歳以上の国保加入者対象)に併せて40歳以上の生活保護受給者を対象に、健診自己負担金を無料で行います。特定健康診査基本項目に加えて腎機能検査、貧血検査を併せて実施。	継続	○	○	○
8	健康相談事業	保健師及び管理栄養士による心身の健康に関する個別相談を実施し、生活習慣の改善など、必要な指導及び助言を行います。 ○出張型健康相談： マストにて個別相談、血圧測定、血管年齢測定、塩分チェックを実施。生活習慣について振り返り、改善を促す。「いわて減塩・適塩の日」を含め減塩の必要性についての周知を行う。 ○予約型健康相談：予約型とし、健康づくりや疾病予防に関することの相談を受付ける。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
9	大槌町献血推進協議会補助事業	安全な血液製剤の安定供給の確保のため、岩手県赤十字血液センターが実施する献血事業(年3回)への協力と、献血事業実施に向けた活動に対し、大槌町献血推進協議会へ補助金を交付します。	継続	○	○	○
10	自殺対策緊急強化事業	誰も自殺に追い込まれることのない大槌の実現のため、自殺予防に対する理解の促進と心の健康づくりに取り組むことにより、住民相互の気づきや見守りについて広く普及啓発を行い、ストレス要因の軽減と、心の健康の保持・増進を図ります。 また、関係機関の連携協力によるニーズに応じた支援の充実を図るため、情報の共有や健康づくり連絡会を開催します。 ・広報や各地区健康相談等における普及啓発 健診時相談コーナーの設置。 ・支援体制の充実 情報共有や関係機関の連携、個別対応の推進。 ゲートキーパー養成講座等による身近な地域での見守り体制の強化。	継続	○	○	○
11	食育支援事業	生涯を通じた望ましい食習慣の形成のため、小児期からの生活習慣病の予防を行います。 ・4か月児相談(年12回)、7か月児相談(年12回)、2歳6か月児相談(年6回)における集団食育指導の実施。 小児生活習慣病予防教室(概ね年2回)の実施。 ・1歳6か月児健康診査、2歳6か月児相談、3歳児健康診査、4歳6か月児相談において、肥満度が+10%以上の児への個別指導の実施、及びその後のフォロー(電話連絡等)。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
12	食生活改善推進事業	<p>地域の健康づくりに関するボランティアである食生活改善推進員を養成します。</p> <p>1. 食生活改善推進員養成講座 食生活改善推進員養成カリキュラムに沿い、健康づくりに関する講話や調理実習を通して食生活改善推進員に必要な知識と技術を養成する。(年間5回 20時間)</p> <p>2. 地区伝達講習会 生活習慣病の予防及び健康の保持増進を図るため、栄養・食生活に関する講話、調理実習を通して実践方法の普及を図る。(年間6回)</p>	継続	○	○	○
13	成人歯科保健事業	<p>成人期における歯の疾患予防と口腔機能の維持向上に関する知識の普及啓発を図り、歯周病と喪失歯を予防すること等により、歯・口腔の健康を保ち、健康で質の高い生活を営むための基礎的かつ重要な役割を果たすことを目的とします。</p> <p>歯科保健事業を通じた、歯の疾患予防と口腔機能の維持向上に関する知識の普及啓発 妊婦歯科検診の実施・・・妊娠届時の妊婦に対し、歯科受診券を交付し、歯周病が低体重児や早産のリスクを高めるなど胎児や母体に与える影響について説明し、妊娠中の口腔衛生を保つことを意識できるよう働きかけを行います。</p>	継続	○	○	○
14	総合健康づくり事業	<p>メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防及び介護予防を推進するための継続した教室を実施し、運動指導を行います。</p> <p>また、教室に参加することで、町民の相互交流及び運動習慣を身につけるための仲間づくりを促すことを目的とします。</p> <p>運動教室(健幸運動教室)の実施</p>	継続	○	○	○
15	訪問指導事業	<p>特定健康診査結果等による要指導のほか、健康相談等の事後指導者等の方に対し、保健師、管理栄養士、社会福祉士が訪問し、必要に応じ受診勧奨を行います。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
16	予防接種事業	<p>予防接種法に基づき、定期予防接種を実施することにより、感染症の発症を予防し、症状の軽減をはかる他、感染症のまん延防止を図ることを目的に行います。</p> <p>・A類疾病:麻しん・風しん(MR1期、2期)、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、小児肺炎球菌、日本脳炎、百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ(二種混合、四種混合)、B型肝炎、結核(BCG)、水痘、子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス)、ロタウイルス(R2.10月から接種開始予定)、風疹第5期(H31.4月から3年間定期へ)</p> <p>・B類疾病:季節性インフルエンザ、高齢者肺炎球菌</p>	継続	○	○	○

第4節 高齢者支援の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	後期高齢者医療保健事業	被保険者の健康の保持・増進及び生活習慣病等の早期発見による重症化の予防を図るため、後期高齢者医療保険被保険者に対し、集団方式にて各地区を巡回して健康診査を岩手県予防医学協会へ委託し実施します。	継続	○	○	○
2	シルバー生きがい就労総合支援事業	高齢者の多様なニーズに応じた就業機会を確保し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図るため、一般社団法人大槌町シルバー人材センターに対して運営費等の一部を助成します。	継続	○	○	○
3	老人クラブ助成事業	高齢者の地域活動の活性化を促進し、高齢者の生きがいを高め、その生活を健全で豊かなものにするため、町内の老人クラブが行う単位クラブごとの活動及び大槌町老人クラブ連合会が行う老人クラブ会員の育成事業に必要な費用の一部を補助します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	介護予防ケアマネジメント事業	要支援1・2の方や、生活機能の低下が見られた方(事業対象者)で、予防給付(介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリ、介護予防居宅療養管理指導等)を利用せず、総合事業のみ利用する方を対象に、その心身の状態に応じて、サービスの適切な利用を行うことができるようにケアプランを作成、または作成を委託し、サービス事業者等との連絡調整等を行います。	継続	○	○	○
5	介護予防把握事業	町民、各関係機関等との連携において把握した情報に基づき、高齢者のフレイルや閉じこもり等の何らかの支援を要する方を早期に発見し、住民主体の介護予防活動等に繋がります。 【把握方法】 ①要介護認定の担当部局との連携 ②保健部局との連携 ③医療機関からの情報提供 ④民生委員等地域住民からの情報提供 ⑤総合相談業務との連携 ⑥本人、家族からの相談 ⑦特定健診等の担当部局との連携 ⑧その他(高齢者実態把握調査と併せて行う「からだところの元気度チェック」)	継続	○	○	○
6	介護予防普及啓発事業	高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、お元気教室、65歳到達者健康教室、高齢者なんでも相談会、巡回型健康相談、鶴亀仙(川)柳コンクールといった運動や専門職による講義・指導、相談会を実施し、介護予防の意義や知識の普及啓発を行います。また、教室の内容についてニーズ調査を行い、毎年参加者が見込める内容を実施します。	継続	○	○	○
7	地域介護予防活動支援事業	住民主体の通いの場を充実させるための土台作りとして、通いの場の運営する者への補助金の交付や、運営の委託を行います。また介護予防サポーター養成講座を実施することで、地域住民の介護予防の知識を増やし、高齢者自身の特技や趣味を活かした集いの場や地区住民の繋がりや支え合いを育む住民を養成します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
8	地域リハビリテーション活動支援事業	<p>リハビリテーションに関する専門的知見を有する釜石リハビリテーション協会より、各種介護予防教室等で技術的助言をいただき、また運動機能向上に向けた運動プログラムの作成を委託することで、介護予防の正しい運動について普及啓発しています。</p> <p>1. 地域リハビリテーション活動支援事業委託。 2. 介護予防イベント: 体力測定、運動プログラム指導での派遣。 3. お元気教室: 介護予防への運動指導、体力測定の評価助言。</p>	継続	○	○	○
9	介護予防サービス計画事業	<p>要支援1・2の方で、予防給付(介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリ、介護予防居宅療養管理指導等)を利用する方を対象に、その心身の状態に応じて、サービスの適切な利用を行うことができるようにケアプランを作成、または作成を委託し、サービス事業者等との連絡調整等を行います。</p>	継続	○	○	○
10	介護予防・生活支援事業	<p>在宅生活の自立支援及び心身の健康、清潔感の保持のため、寝たきり状態の方に対し、訪問理美容サービスの提供や寝具洗濯乾燥消毒サービスの提供を行います。</p> <p>また、居宅での生活が一時的に困難になった場合、生活習慣の指導や体調の管理を行うため、原則7日までとして養護老人ホーム等に入所を委託しています。</p>	継続	○	○	○
11	介護施設等整備事業	<p>認知症対応型共同生活介護の地域密着型サービス提供施設を整備する者に対し、その費用の一部を補助することにより、高齢者のニーズに応じた介護サービス提供基盤の確保及び充実を図ります。</p> <p>※地域密着型サービス・・・高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるサービス。</p>	新規	○		

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
12	介護施設における簡易陰圧装置設置事業	<p>介護施設において、新型コロナウイルスの感染が疑われる方が発生した場合に、感染拡大のリスクを低減するため、ウイルスが外に漏れないようにした陰圧室の設置が有効であることから、機具費と設置工事費の補助を行います。</p> <p>県補助基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員 29 人以下の施設 1 台まで ・定員 30 人以上 50 人以下の施設 2 台まで ・定員 51 人以上 100 人以下の施設 3 台まで 	新規	○		
13	介護保険サービス利用者負担助成事業	<p>県と町に対し利用者負担の軽減を行う旨申し出を行った社会福祉法人等が、低所得の要介護認定者等に介護保険サービスを提供する際に本来受領すべき利用者負担額等の軽減を行った場合、その必要な費用の一部を補助します。</p>	継続	○	○	○
14	高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業	<p>要援護高齢者等が居住する住宅のトイレ、浴室等の改善、段差解消、手すりの設置等で要援護高齢者等の日常生活動作又は介護動作の向上に資すると認められる改修に要する経費の一部を補助します。</p>	継続	○	○	○
15	生活支援体制整備事業	<p>生活支援コーディネーターを配置し、地域における一体的な生活支援等のサービス提供体制整備を推進します。また、様々な事業主体で構成する生活支援・介護予防サービス協議体を設置・運営し、定期的な情報の共有と連携強化を図ります。</p>	継続	○	○	○
16	介護予防・生活支援サービス事業費（第1号事業）	<p>介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス（従来型訪問事業、通所型事業、配食サービス等）を提供することにより、要支援状態からの自立の促進や重症化予防の推進を図ります。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
17	成年後見センター委託事業	今後、高齢化率の上昇が見込まれており、高齢者独居、身寄りのない高齢者などが認知症になり、成年後見の利用が必要になる方が増加することが予想され、制度に係る相談支援体制の強化の為、制度に特化した体制を整備する必要があり、また成年後見人等を担う人材が不足していることから、市民(町民)後見人等の担い手の育成が必要です。相談支援や市民後見人の育成等には専門的知識が不可欠であることから、成年後見センターを釜石市・遠野市・大槌町の合同で設立し、釜石社協に業務を委託します。	継続	○	○	○
18	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を申し立てることができないことを確認後、成年後見等開始の審判申立に要する費用(診断書、郵券料、手数料等)及び成年後見人等の報酬を助成金として交付します。	継続	○	○	○
19	老人保護措置費	65歳以上の高齢者で、在宅において日常生活を営むのに支障があるが、やむを得ない事由(要介護認定を受けられないことが見込まれる場合、高齢者虐待が疑われる場合等)により、介護保険による介護福祉施設サービスを利用することが著しく困難であると認められる場合、最終的な手段として養護老人ホームに入所を委託し、高齢者の福祉を図ります。	継続	○	○	○
20	包括的支援事業	高齢者の総合相談窓口として相談を受け付け、適切な医療・福祉サービスに繋げる支援を行うほか、高齢者実態把握のため高齢者台帳を整備し、孤立状態や必要なサービスに繋がっていない高齢者がいないか調査、状況により訪問を実施します。また、町内事業者の住民の見守りの協定や、介護事業所のケアマネジメント支援、消費者被害(詐欺等)や成年後見制度利用の支援といった各種関係機関とのネットワーク構築を行い、高齢者虐待や認知症徘徊行方不明といった緊急時の対応、検証も行います。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
21	地域ケア会議 推進事業	個別ケースの事案について実務者レベルの「個別地域ケア会議」、「小地域ケア会議」を開催し、そこで蓄積された地域課題を関係者と共有するための「地域ケア会議」を開催していきます。そこで把握された課題を普遍化し、地域課題を解決していくために、需要に見合ったサービス資源の開発を行うとともに、保健・医療・福祉等の専門機関や住民組織・民間企業等によるネットワークを構築し、地域包括ケアの社会基盤整備を行います。	継続	○	○	○
22	在宅重度要介護者介護用品 給付事業	在宅の重度要介護者等で、おむつ等を常時使用することが必要である者に対し介護用品を給付することにより、本人及び介護に当たる同居家族の居宅での日常生活における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図ります。	継続	○	○	○
23	在宅医療・介護連携推進事業	医療機関と介護事業者等の関係者の連携を推進するため、在宅医療・介護連携シートを作成し、入退院(所)時の医療機関及び介護事業所へ送付し、運用しております。 NPO 法人釜石・大槌地域医療連携推進協議会で運用する、かまいし・おおつち医療情報ネットワーク「OK はまゆりネット」にて、医療・介護の情報を共有することが可能であるため、事務局運営会議等に参加し、釜石・大槌保健医療圏域の在宅医療・介護の提供体制の構築を推進します。	継続	○	○	○
24	認知症サポーター養成事業	地域の人々が認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る地域の応援者となれるよう、国・県が主催する「キャラバンメイト養成研修」を受講した講師が、養成講座基本カリキュラムに沿って研修を行い、町民参加による安心して暮らせるまちづくりの取組みに繋がられるようにするため、認知症の人が尊厳を持って地域で暮らし続けられるように支援するサポーターを養成します。また養成講座修了者にはサポーターの証となるオレンジリングを交付します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
25	認知症総合支援事業	認知症の疑いがあるが医療や介護に繋がっていない方を対象に、専門職で構成される認知症初期集中支援チームによる相談介入や情報共有、及び支援方法の検討等を行います。また、認知症本人やその家族、介護者を対象に認知症カフェによる悩み相談や意見共有の場を設け支援体制の強化を図ります。徘徊による行方不明対策及び地域の見守り体制を支援するため、ご近所みんなで声がけ訓練、認知症井戸端会議を実施し、地域住民の認知症の理解を深め、住み慣れた地域で生活を続けていく支援を行います。	継続	○	○	○
26	家族介護支援事業	在宅で介護している家族及び援助者等に対し、介護に関する情報提供や、在宅で介護する者との悩み共有、交流の場として家族介護教室を開催します。	継続	○	○	○
27	配食サービス事業	高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯等に対し、高齢者が食べやすい弁当の配達をし、定期的な見守りを継続することで、住み慣れた地域での居宅生活の自立支援を図り、訪問時に気になる本人の状態の変化等が見られた場合には、大槌町地域包括支援センターに情報提供するよう依頼しています。	継続	○	○	○
28	住宅環境改善事業	町内に居住する要援護者等の居宅に専門職(理学療法士・作業療法士等)を派遣、または対象者に対して講座を開催し、住宅環境の整備点検、助言等を実施します。	継続	○	○	○
29	住宅改修理由書作成支援事業	介護保険サービスのうち住宅改修のみを利用する被保険者が、適切なマネジメントを受けられるよう、理由書作成者の所属する事業所等に対して、住宅改修支援費(理由書作成費)を支給します。	継続	○	○	○

第5節 障がい福祉の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター配置事業	障がい者(児)が、住み慣れた地域で安心して生活し、主体的に社会参加しながら豊かで自分らしい暮らしを実現できる環境を構築し、もって障がい者(児)の生活支援の充実を図るため、以下の3つの役割を担う「釜石・大槌地域障がい福祉コーディネーター」を釜石市と合同で配置します。 1. 地域生活支援ネットワークの構築 2. 相談支援体制の充実 3. 広域的な連携強化	新規	○	○	○
2	大槌町福祉タクシー助成事業	公共バスを利用することが難しい重度障がい者(児)を対象として、利便性の高い移動手段であるタクシーの運賃の一部を助成します。 【年額:12,960円/人】	新規	○	○	○

第6節 医療の充実

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	救急医療対策事業（第2次救急医療施設事業）	圏域の救急医療体制を確保するため、関係医療機関と連携し、二次救急医療の実施を支援します。 岩手県立釜石病院 医療法人楽山会せいってつ記念病院 の医師確保に係る負担金	継続	○	○	○
2	救急医療対策事業（在宅当番・救急医療情報提供実施事業）	圏域の休日の医療体制を確保するため、釜石市・釜石医師会・釜石歯科医師会と連携し、初期救急医療の実施を支援します。	継続	○	○	○
3	岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業	県内の市町村と県が財源を負担し、医師を目指す学生に奨学資金を貸し付ける医師養成事業に要する経費の一部を助成します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	保健衛生普及事業	<p>被保険者等に対し以下の事業を実施し、医療費の適正化に取り組むことにより、国民健康保険事業の円滑・適正な運営や財政の安定化を図ります。</p> <p>1. 医療費通知:2か月に1度(年6回)、被保険者の医療機関等の受診状況を通知し、健康管理の重要性の意識付けや適正受診の必要性に対する理解を深めるもの。</p> <p>2. 後発医薬品差額通知:4か月に1度(年3回)、後発医薬品に切り替えた場合の差額を通知し、患者負担の軽減及び後発医薬品の使用を促進するもの。</p> <p>3. 診療報酬明細書点検:レセプトに記載されている事項について、その請求点数が算定基準等に照らし誤りがないかどうかなどを審査、点検するもの。(岩手県国保連へ委託)</p>	継続	○	○	○
5	国民健康保険給付事業	<p>被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡等といった保険事故に対して必要な保険給付を行います。内容は療養の給付、一部負担金、入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費等となっています。また、このほか出産育児一時金、葬祭費、移送費等の支給も行います。</p>	継続	○	○	○

(3) 第3章 学びがふるさとを育てふるさが学びを育てるまちづくり

第1節 生涯を通してつながる学びの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	大槌型一貫教育推進事業	<p>町内の小中義務教育学校だけでなく高等学校及び幼稚園・保育園・こども園が地域と繋がり、0～18歳まで一貫した教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学園で行っているふるさと科のカリキュラムを幼保または高校と共有し研究します。 中高の連携事業の推進、幼保小の「スタートカリキュラム」を改善、実践します。 ふるさと科アプリ等を活用し、地域や子育て世代にも広く事業の内容を発信します。 「学びつなぎプラン」で取り組んだ検定事業のうち、英語検定受験を推進し、確かな学力を身につかせます。 	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
2	大槌町 GIGA スクール推進 事業	<p>「ICT 教育」と「大槌型教育」をベストミックスさせることで、児童生徒の情報活用能力やコミュニケーション能力を高めていくと共に、「つながりのある学び」を拡げ、大槌町の子どもたちの「豊かな育ち」と「確かな学び」の保障・実現を図るため各学園のネットワーク環境を整備し、1 人 1 台端末を導入します。また、ICT 教育に必要な周辺機器等を整備します。</p> <p>各学園の ICT 施設管理を委託し、施設の維持・管理を適切に行い、ICT 環境を整えます。</p> <p>授業における ICT 機器活用の推進と学びの充実を図るために、各学園の端末に、協働学習ソフトと AIドリルソフトを導入します。</p> <p>教員向けの ICT 教育推進研修会を実施します。 (先進校への視察事業も含みます)</p>	新規	○	○	○
3	成人式事業	町内出身の新成人に対し祝賀を述べるとともに、郷土愛の育成や社会人としての自覚の促進を図るため、成人式を開催する。	継続	○	○	○
4	中央公民館及び城山体育館維持管理運営事業	教育委員会の本庁舎への執務室集約に伴い、中央公民館の管理を指定管理者に行わせるものです。	新規	○	○	○

第2節 地域へと広がる魅力的な学びの場づくり

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	大槌高校魅力化推進事業	<p>町内唯一の公立高校を魅力化することで、「次代の復興を担う人材の育成」と「高校生の交流・共創を通じた地域人材の育成」をめざし、高校の存続と持続可能な地域づくりを行います。</p> <p>魅力的な高校づくりを県立高校と町が協働して行うことで、高校の安定的存続と人材育成の実現を図ります。</p> <p>大槌高校に専門の外部スタッフを複数名入れ、魅力化事業を推進します。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
2	コミュニティ・スクール推進事業	<p>学校・保護者・地域の三者の協働のもと、将来の地域社会の担い手である子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを保障するため保護者・地域・関係機関等の理解のもと、各学園が主体的に取り組むコミュニティ・スクールの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の実施(2学園、各年3回) ・コミュニティ・スクール運営委員会の実施(年3回) ・学校支援地域コーディネーター2名の配置、「ふるさと科」ボランティアの依頼 ・交通安全保安員の配置(4カ所) ・ふるさと科アプリの活用 	継続	○	○	○
3	スクールカウンセラー等活用事業	<p>児童、生徒、保護者等への適切な心のケアと必要な支援につなげるため、スクールソーシャルワーカーを各学園に派遣し、必要な支援へつなげます。</p> <p>学校・地域・関係機関が連携して支援できる体制を構築します。</p>	継続	○	○	○
4	家庭教育事業	<p>現代の家庭や子どもたちを取り巻く諸問題・課題等を取り上げ、学校、保護者との連携を図りながら、今日的な題材やテーマに即した講座を専門の講師や先生を招へいして実施します。</p>	継続	○	○	○
5	公民館事業	<p>地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たすとともに、災害時の避難施設として、日常的に点検を行い、適切な維持管理に努め、有事の際に迅速且つ適切な運営管理ができるよう、地域住民と一体となった避難訓練を実施するなど、万全の準備を整え住民の安全確保を図ります。</p>	継続	○	○	○
6	放課後等学習支援活動事業	<p>学校や家庭ではない放課後の居場所で、主体性のある豊かな学び・体験を通し、これからの時代を主体的に生きる力を育みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営塾「コラボ・スクール大槌臨学舎」を開設。 ・「エル・システム」プログラムを活用した音楽教室。 ・中高生が自習できる居場所づくりや地域人材を活用した主体的な学びの場作り。 	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
7	放課後子供教室運営事業	<p>放課後の安全かつ安心な居場所および教育・体験活動の場として、従来の「子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」「大槌こどもセンター管理運営事業」より整理し、事業名称を変更するものです。</p> <p>令和3年度以降は、事業の必要性・規模等、放課後児童クラブとの調整も含め、町全体として長期的な計画のもとで検討を続けていきます。</p> <p>放課後子供教室2か所(大槌町こども教育センター(OLAI)・吉里っ子スクール)の運営。</p>	継続	○	○	○

第3節 町民の学習活動の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	国際理解教育事業(国際交流事業)	平成9年10月に開催された「全国豊かな海づくり大会」を契機に、アメリカ合衆国カリフォルニア州フォートブラッグ市との交流が開始されて以降、大槌町国際交流協会を中心に生徒間交流事業が継続されており、豊かな国際感覚を身につけた町の未来を担う人材育成を図るとともに、生徒間交流事業を通じて地域が異文化に触れることで、町全体の国際文化理解と親善を促進します。	継続	○	○	○
2	外国語特別指導助手(ALT)派遣事業	魅力ある英語教育環境の構築を目指すと共に、姉妹都市友好関係の促進を図るため、姉妹都市である米国カリフォルニア州フォートブラッグ市より招聘した外国語指導助手(ALT)を、町立小学校・中学校・義務教育学校に派遣し、担当教諭と共に授業に入り、英語学習指導を行います。ネイティブな英語を話すALTを活用し、主体的かつ対話的な英語授業を展開していくことで、児童生徒の学習意欲・関心を高め、基本的な英語コミュニケーション能力を養います。また、姉妹都市フォートブラッグ市より招聘したALTという特性を活かし、姉妹都市交流に関する意識啓発、交流事業の円滑化を図ります。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
3	姉妹都市生徒間交流事業	将来の大槌を担うグローバルとローカルの両方の視点を備えた「グローバル」な人材の育成を図るため、姉妹都市であるアメリカ・カリフォルニア州フォートブラッグ市との友好関係を活かした国際交流事業を実施します。	継続	○	○	○
4	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会運営事業	1. オリンピック ①三陸鉄道で宮古方面から運ばれてくる「復興の火(聖火)」の停車駅として、おもてなしやイベント実施。 ②県公募(1名)及び町推薦(1名)並びに関係企業等(13名)からのランナーが参加する「聖火リレー」の運営、イベント実施。 2. パラリンピック ③採火のうえビジットし、県がそれを集火する「聖火フェスティバル」の実施。	新規	○		
5	大槌町郷土芸能活性化補助事業	大槌町の貴重な民俗芸能を次世代に継承するとともに、町民が当郷土芸能の多方面な価値を再認識することで、地域コミュニティの活性化やまちづくりに資することをねらい、郷土芸能保存団体連合会と共催で開催する大槌町郷土芸能祭の運営や、後継者育成への支援、無形民俗文化財調査等の連携等を行います。	継続	○	○	○
6	大槌町芸術文化協会補助事業	大槌町が大槌町芸術文化協会の運営補助として補助金を支出しています。大槌町民文化祭を中心に震災後の事業展開、岩手県芸術文化協会との連携強化、岩手県芸術祭協賛支援を行っています。	継続	○	○	○
7	町民文化祭事業	町民の積極的な芸術文化活動を推進するため、年に一度、展示部門と発表部門を中心に町民文化祭を開催します。 ・展示(油絵、川柳、パッチワーク、切り絵、工芸、彫刻、写真、シャドーボックス、書道、水彩画、洋画、ちぎり絵、手芸、デザイン画、パステル画) ・ステージ発表(童謡、唱歌、和太鼓、コーラス、弦楽合奏、エアロビクス、フラダンス、手踊り、クラシックバレエ) ・その他(菊花展、呈茶、茶会)	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
8	青少年劇場事業	音楽・演劇・舞踊・狂言など、優れた舞台芸術の公演を行い、児童に鑑賞させることで、学齢期の豊かな情操を養い、健全育成に資するよう、芸術に触れる機会を継続的に提供します。	継続	○	○	○
9	大槌町体育協会補助金	大槌町体育協会及び傘下の大槌町スポーツ少年団本部への運営事業補助金として支出しています。	継続	○	○	○
10	図書館事業	<p>図書館の機能の充実と読書活動の推進を図るため、指定管理者による柔軟な発想を活かし、より一層町民に愛される施設を目指し、官民業務分担して運営を行うことで効率的且つ柔軟なサービスを展開します。</p> <p>《指定管理者業務》 窓口業務、新聞・雑誌の収集、資料管理業務、コンピュータシステム等管理業務、関係機関との連携及び会議への出席、行事等企画運営業務、移動図書館に代わるサービスの実施、施設外書庫の管理、情報発信 等</p> <p>《役場業務》 資料収集(選定・購入・除籍)、移動図書館に代わるサービスの検討、学校図書館への支援・連携、図書館協議会、ボランティア団体との連携業務、ホームページの管理・更新 等</p>	継続	○	○	○
11	文化財保護事業	<p>文化財愛護思想の普及を目的に郷土の歴史や文化を県内外に情報発信し、新たな街づくりに資するとともに、貴重な郷土の文化財の保護と普及を積極的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カモシカ食害対策:幼木への忌避剤塗布 ・文化財保護普及事業:指導者謝金、修繕費 ・前川善兵衛顕彰事業:企画展を実施 ・金糞平樹勢回復:樹木医謝金・旅費、肥料等 ・芸術文化普及費:奨励賞記念品、賞状消耗品 ・ふるさと大槌学:講座講師謝金・旅費 ・イトヨ情報発信事業:郷土財エリアのオープニングイベント。看板作成等の運営業務委託。イトヨ・湧水・植物の専門家による講演。 	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
12	埋蔵文化財発掘整理事業	地域の歴史的・文化的に貴重な財産である文化財が、町内外で広く関心をもち生涯にわたる学習意欲を高めるため、緊急発掘調査(被災した考古資料等含む)で出土した遺物等を適正に保存・管理・整理等を行うとともに、町の歴史文化を正しく伝え、地域の特色ある文化財の総合的に公開・活用を進めます。	継続	○	○	○

第4節 学ぶ環境の整備

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	スクールバス維持管理事業	児童生徒の遠距離通学支援としてスクールバス運行を行います。 児童生徒のスクールバス利用状況により、運行経路等の調整及び車両維持管理を行いながら運行します。 。 スクールバス運行状況(令和3年2月1日現在)計10路線 金沢線、和野線、桜木町線、小鎚線・臼沢線、三枚堂線、生井沢線、安渡線、惣川線、赤浜線(うち3路線は近距離通学:桜木町線、生井沢線、安渡線)	継続	○	○	○
2	学校給食費事業	適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図り、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うため、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的として1年を通じて児童・生徒・教諭等に対し、それぞれの年間食数で給食を提供するものです。 賄材料費(年間132,507食)令和元年度	継続	○	○	○
3	教職員等研修事業	小中一貫教育やコミュニティ・スクールといった先進的な取り組みを教職員が学ぶことができるよう、先進地視察研修や先進地からの講師招聘、通信機器の活用による勉強会等を開催します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	大槌町少年非行防推進委員会事業	子どもたちの非行防止のため、学校と地域・保護者が一体となり、非行のない住み良い町づくりに貢献します。 低学年を対象に、生活安全課による防犯教育。小中高校生を対象にした、住み良い町づくり「ぬくもり作文」の募集。優秀作品を冊子にし町内各施設等に配布。	継続	○	○	○
5	通学路安全確保事業	児童生徒の安全確保のため、通学路の合同点検を定期的実施し安全の確保を図ります。 ・学校やPTA、道路責任者、警察等の関係機関による合同点検の実施と対策が必要な箇所の協議と対策。見守り隊の組織化。	継続	○	○	○
6	給食センター維持管理運営費事業	1年を通じて、児童・生徒・教諭等に対し、給食提供するため調理委託や施設維持を行うとともに安心安全な衛生管理に努め、学校給食を安定して供給できる施設の維持管理運営を行います。	継続	○	○	○
7	ことばの教室開設事業	正しい発音で伝えることができるよう、言語検査を行い、言語面に課題のある幼児を対象に早期改善に向けた指導を行います。また、その保護者の相談に対応し、関係機関と連携した支援を行います。	継続	○	○	○
8	要・準要保護児童就学援助事業	学齢児童の就学の機会を確保するため、経済的理由により就学費用の負担が困難と認められる保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行費などの費用の一部を援助します。	継続	○	○	○
9	要・準要保護生徒就学援助事業	学齢生徒の就学の機会を確保するため、経済的理由により就学費用の負担が困難と認められる保護者に対し、学用品費や給食費、修学旅行費などの費用の一部を援助します。	継続	○	○	○
10	奨学金貸付事業	意欲や能力が高いにも関わらず、経済的な理由で進学することが困難な生徒・学生に対し、「大槌町奨学資金貸付基金」の奨学金を、正規の修学年限に合わせて貸与します。成績優秀、向学心旺盛であるのにも関わらず、経済的な理由で進学することが困難な生徒・学生に対し、「大槌町まち・人づくり奨学金」を、正規の修学年限に合わせて貸与します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
11	特別支援教育 就学奨励事業	障害のある児童が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じ、給食費や学用品費を補助します。	継続	○	○	○
12	特別支援教育 奨励事業	障害のある生徒が特別支援学級等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況に応じ、給食費や学用品費を補助します。	継続	○	○	○

第5節 震災伝承による防災文化の醸成

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	鎮魂の森整備 事業	「鎮魂の森」を東日本大震災に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しまれながら、森を育てていくことを通じて、「被害と教訓」、「復興への想い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるような場として整備します。	継続	○	○	○
2	災害の記憶を 風化させない 事業	東日本大震災による犠牲者の鎮魂及び災害の記憶を継承していくことを目的とした「災害の記憶を風化させない事業基金」を設置し、寄附金を募ります。	継続	○	○	○
3	大槌町震災伝 承プラットフ ォーム構築事 業	「忘れない・伝える・備える」を基本コンセプトとする東日本大震災津波の被災と復興に係る地域体験の伝承を推進するため、文化交流センターを拠点に人材育成、コンテンツ開発機能を有する「大槌町震災伝承プラットフォーム」を構築します。 また、地域おこし協力隊制度を活用して町外の大学・研究機関等から人材を招致し、事業推進力の強化を図るとともに、出身機関との人材循環ネットワークを形成します。	新規	○	○	○

(4) 第4章 安全性と快適性を高めるまちづくり

第1節 災害に強いまちづくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	防災・減災対策事業	<p>地域並びに町民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災、減災対策に取り組みます。さらに、東日本大震災津波の体験や教訓を基に、地域防災力の向上に努め、災害に強い安全安心なまちづくりを行います。</p> <p>《ハード面の取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線同報系の維持管理 ・老朽化した防災行政無線中継局舎の移設(改修) ・災害発生時等において安全に避難できるよう避難路の維持管理。 <p>《ソフト面の取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域等の指定(指定見込対象地区の住民に対し県主導のもと説明会を開催。) ・防災マップの作成(更新)(災害情報等を更新し、地域情報を追加した防災マップを作成、全戸配布する。) ・災害備蓄品の確保(更新)(賞味期限を鑑み必要数を調整の上、定期購入する。) ・指定避難所・指定緊急避難場所の見直し(地形の変化や避難経路の整備等に併せ避難所及び避難場所の見直しを図る。) 	継続	○	○	○
2	自主防災組織の活性化による地域防災力向上事業	<p>自主防災会幹部、各地域における防災訓練等の計画や指導、防災関連研修会等の講師等を行う地域防災サポーター等、地域防災力の中核を担う人物を育成するため、防災フェスタ等の講演会や講習会、訓練等の学習の場を充実させ、併せて次世代の地域防災の中核を担う人材の掘り起こしを行います。</p>	継続	○	○	○
3	防災訓練実施事業	<p>訓練に際し必要となるマニュアルの作成、訓練の実施、振り返りのマニュアルへの反映をセットにして実施します。</p> <p>また、訓練、及び災害時において必要となる備品等の整備も併せて行います。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	河川維持管理事業	計画的に河川維持管理を行うことで、安全な河川環境を保ち水災害の減災に努めます。 日常管理と併せて、これまでの大雨等から脆弱な箇所を改修を行い、安全な河川環境を確立するよう努めます。	継続	○		
5	消防団拠点施設事業	老朽化した防災拠点施設である消防屯所の新築及び増改築することで、地域の防災力の向上を図ります。 小鎚地区、金澤地区の消防団員数が減少傾向にあることを考慮し、令和3年度にかけ、分団内の編成、建設場所の選定、建物の規模及び用途を消防団員、住民、役場関係課で協議し、令和4年度から、建設に向け設計等を進めて行います。	継続	○	○	○
6	消防団強化事業	・消防団員募集の内容を町広報誌に掲載し町民に周知することで消防団員新規入団の促進を図ります。 ・消防団員の装備品(被服・資機材)を整備することで、消防団活動への対応の迅速化及び団員の身体保護等を考慮した安全な活動に繋げることで、消防団としての体制の強化を図ります。	継続	○	○	○
7	誘導案内整備事業	「大槌町役場庁舎」と津波警報以上が発令された場合の災害対策本部を設置する「大槌町中央公民館」並びに隣接した避難所の「大槌町城山体育館」を案内する看板を整備します。	新規	○		
8	避難所等の感染症対策事業	町民にとって安全で安心な避難環境を整える目的から、避難所内の感染症対策を講じ、まん延を防ぎます。	新規	○	○	○
9	消防用備蓄分散配置事業	災害時に孤立地域が発生しても、地域における消防団の活動能力を維持するため、孤立が予想される地域に消防車両の燃料等を備蓄します。	新規	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
10	消防水利設置事業	災害時にも消防活動を行えるように老強化した消火栓の更新、耐震防火水槽の設置等、消防水利の適切な維持管理等を行い災害時の消火活動に備えます。	新規	○		

第2節 良質な自然環境の保全と環境衛生の向上

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2020	2021	2022
1	塵芥処理事業	<p>3つのR(リサイクル・リデュース・リユース)に取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を減らして限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(=循環型社会)をつくることに努めます。</p> <p>ごみの減量・資源化と安全で安定した処理・処分は町が持続して社会生活を営むための基盤であることから、指定ごみ袋の導入や広報やごみカレンダー、出前講座等のあらゆる機会を通じて、普及啓発を図りながら循環型地域社会の形成を進めます。</p> <p>また、不法投棄の防止については、不法投棄通報ネットワークを構成している関係機関と情報を共有しながら迅速に対応していきます。</p>	継続	○	○	○
2	最終処分場維持管理事業	<p>廃棄物処理法に基づく処理基準及び維持管理基準による飛灰の埋立処分と放流水等水質の排水基準を満たし、地域住民への安全な水質環境を維持するため、町の一般廃棄物最終処分場及び水処理施設を適切に管理します。</p>	継続	○	○	○
3	斎場整備事業	<p>老朽化が進み、現在のニーズに応えられない施設及び設備を更新し、人生最後のお別れの場としてふさわしい斎場として、将来の維持管理も考慮した、衛生的かつ機能的な斎場を整備します。</p>	継続	○		

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	斎場管理運営事業	<p>人生の終焉の場として、穏やかで厳粛な式を営めるよう、丁寧な接遇や確実な火葬の実施及び施設の維持管理を実施して、適切な斎場の管理運営を実施します。</p> <p>斎場維持管理を業務委託とし、町内の事業所及び団体を優先的に公募型プロポーザル方式により選定します。</p> <p>利用者からの満足度調査を実施し、その評価結果から、今後のサービス向上に生かしていきます。</p>	新規	○	○	○
5	火葬場解体事業	<p>新斎場の供用開始に伴い老朽化が著しく、倒壊の可能性のある旧火葬場を解体し、跡地利用等について検討します。</p>	新規	○	○	○

第3節 快適な住環境の実現

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2020	2021	2022
1	災害公営住宅家賃低廉化事業	<p>災害公営住宅入居者に対し、家賃の低廉化を図ります。近傍同種家賃に対し、収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅の家賃軽減を図るものです。</p>	継続	○	○	○
2	東日本大震災特別家賃低減事業	<p>災害公営住宅の入居者の中で、特に所得が低い方に対し、家賃負担を更に軽減します。</p>	継続	○	○	○
3	交通安全対策事業	<p>町民の交通安全対策に対する意識を高め、交通安全関係機関と連携しながら、交通事故の無い環境をつくります。</p> <p>警察機関及び交通安全推進機関等との緊密な連携を図り、交通安全指導等を行い、交通事故の防止に努めます。</p> <p>車両等の安全な通行を確保するため、カーブミラーの設置・管理を実施します。</p>	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
4	消費者生活対策事業	釜石市に消費生活センターを設置し、当町から釜石市へ委託することにより、町民からの消費生活相談を実施します。 消費者金融等による消費者債務の整理、消費者被害の救済、消費者訴訟の提起等に要する資金又は生活の再建に要する資金を必要としている方に対し、消費者信用生活協同組合が窓口となり資金を融資します。	継続	○	○	○
5	防犯体制強化事業（社会福祉総務事業）	生活安全対策に対する意識を高め、自主的な安全活動から犯罪のない環境を創るため、警察や防犯協会等と連携し、効果的なPRを実施します。	継続	○	○	○
6	携帯電話等エリア整備事業	町内には無線通信事業者が携帯電話等の無線通信機器に必要な設備を整備しない地域があり、町が必要な設備を整備し、携帯電話等の無線通信機器を利用できるようにすることで情報通信環境の格差解消を図ります。	継続	○	○	○
7	光ファイバー加入促進事業	大槌町 IRU エリア(※)において光ファイバーインターネット回線を新規に引き込む際に生じる初期費用において、民間事業者が回線を敷設するエリアとの格差解消を図るため、初期費用の一部を町が補助します。 (※)民間事業者が光ファイバーを敷設しておらず、町が光ファイバーを敷設し民間事業者に貸与することで光ファイバーインターネットサービスを提供している地域のことです。	継続	○	○	○
8	地域情報通信基盤施設整備事業	地上デジタル放送が受信できない地域(TV 難視聴エリア)やインターネット用の光ファイバー設備を事業者が整備しない地域(IRU エリア)を対象に、そうしたサービスを楽しむことができる地域との情報通信格差解消のため CATV やインターネット用の光ファイバーを整備し維持管理するものです。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
9	水道未普及地区対策事業 (飲料水)	水道未普及地域(上水道給水区域外)の住民が安定的に自家水を得るために井戸掘り、地下水汲み上げポンプの設置や沢水を貯めるタンク設置など自家水等の整備にかかる費用に対し、補助金を交付し、飲料水の確保を図ります。	継続	○	○	○
10	浄化槽設置整備事業	公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水処理事業計画区域を除いた町内全域、また、公共下水道による管渠施設整備が当分の間見込まれない公共下水道計画区域内の住宅等を対象として、浄化槽設置の費用の一部を助成するものです。浄化槽の設置を推進し、町民の生活環境水準の向上を図ることにより、河川及び海岸保全施設等、水環境の保全を図ります。	継続	○	○	○

第4節 利便性の高い交通ネットワークの整備

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	社会資本整備総合交付金事業 (通常)	防災集団移転促進区域における跡地活用の促進を図り、交通安全・公共交通ネットワークに資する道路整備を行うものです。 県道から防災集団移転促進区域へのアクセス道の整備及び、現在整備中の運動施設と郷土財活用エリアを結ぶ道路整備を行うことで、産業用地、文化運動エリアとしての跡地活用の促進を図ります。(令和3年度以降事業)	継続	○	○	○
2	道路メンテナンス事業	快適で安全な道路環境の確保のため、町が管理する道路(橋梁・トンネル)について計画的な維持管理を行います。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
3	土坂峠トンネル化推進事業	平時の経済活動の活性化と災害時の緊急輸送道路の機能強化という点を挙げ、事業化に向けて、広域連携会議や県との懇談会等を通じ、継続的に要望活動を行います。	継続	○	○	○
4	三陸鉄道利用促進事業	岩手県三陸鉄道強化促進協議会の活動を通して、三陸鉄道の利用促進を図ります。	継続	○	○	○
5	大槌町民バス運行事業	町民の生活交通の確保に必要な支援として、町民バスを運行するものです。 持続可能な公共交通体系の確立を目指し、町内の移動及び町外との公共交通基幹に接続する路線バスの運行経費に町が補助を行います。	継続	○	○	○
6	大槌駅観光交流施設管理事業	駅として本来的な機能である「駅務機能」に加え、町民の交流やつながりの場としての「コミュニティ機能」や町外からの観光交流を促進するための「おもてなし機能」を備えた複合施設として管理運営します。 ・平成 31 年 2 月 1 日から指定管理者による管理を実施しています。	継続	○	○	○

(5) 第5章 将来を見据えた持続可能なまちづくり

第1節 協働による地域・まちづくりの推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	コミュニティ形成支援事業	自治会・町内会等、多様な地域づくり団体の形成と活動を支援します。 1 被災者を取り巻く地域課題の解決につながる地域住民の自律的なコミュニティ活動にかかる経費を助成します。(コミュニティ活動推進助成金) 2 NPO 等による被災者の生活再建支援や心のケア、生きがい・コミュニティづくり活動にかかる経費を補助します。(心の復興事業補助金)	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
2	コミュニティ助成事業	一般財団法人自治総合センターの助成事業を財源として、自治会・町内会等のコミュニティ活動や自主防災活動などに必要な備品整備や活動経費を補助します。	継続	○	○	○
3	ふるさとづくり協働推進事業	自治会・町内会等による地域づくり事業や従来の行政サービスを代替する取組に対して補助します。	継続	○	○	○
4	協働地域づくり推進事業	<p>支え合い安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを目指して「住民・団体・行政」が一体となった「協働による地域・まちづくり」を推進します。</p> <p>「大槌町協働地域づくり推進指針」に基づき、自治会町内会等の地縁型コミュニティ団体の運営支援とあわせ、住民主体による地域課題の解決に向けた活動の促進を図るため、関係団体の意見交換の機会創出のほか、支援人材の活動拠点として「大槌町元気なふるさと応援センター」を設置します。</p>	継続	○	○	○
5	おおつち移住・定住推進事業	当町への移住・定住促進を図るため、「暮らしの場」「しごとの場」としての魅力向上を図るほか、交流・関係人口に向けた情報発信やUIターン者の受入環境の充実を推進します。	継続	○	○	○
6	地域おこし協力隊協働事業	<p>人口減少や高齢化等の進行が著しい当町において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とします。</p> <p>・地域おこし協力隊に対し、事務局及び受入先事業者がサポートする体制を構築し、隊員が地域協力活動を行う環境を整えます。 隊員任期:1年～3年</p>	新規	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
7	広聴広報事業	<p>広報紙やホームページを活用した情報共有により、住民と行政とのパートナーシップを構築し、地域の活力を引き出すより良いまちづくりにつなげます。</p> <p>1. 広報おおつちを毎月発行し、町内全世帯へ配布します。</p> <p>2. ホームページ等を活用し、町内外へ向け広報を行います。</p>	継続	○	○	○
8	行政連絡員設置事業	住民と行政とのパイプ役として、主に広報配布の業務を行う行政連絡員を設置することで、町行政の事務処理を円滑に、かつ効率的に行い、町民の福祉増進を図ります。	継続	○	○	○
9	議会活動事業 (議会報発行事業)	議会活動、主に議会での審議内容、一般質問について、広く町民に知らせます。また、議会の広報として、議会の活動を町民にお知らせし、議会への関心や、議会活動への参加の契機付けを図ります。	継続	○	○	○
10	男女共同参画事業	大槌町男女共同参画プラン「おもいやりおおつちプラン」の成果と課題を考慮し、東日本大震災の影響を踏まえ、まちの現状に沿った新たな計画の策定等について検討します。また、男女共同参画の啓発活動を積極的に進め、地域リーダーの育成を図るとともに、町民と行政が一体となった男女共同参画社会の推進に取り組みます。	継続	○	○	○

第2節 健全な財政運営の推進

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	財政管理費事業	行政サービスを安定的に提供していくために財政運営の健全化が必須であり、そのために、財政見通しの作成や各種財政指標の分析等の取組を行います。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
2	財産管理費事業	<p>資産状況の把握、不用資産の売却等に努めながら公有財産の適正な管理を行います。</p> <p>固定資産台帳を整備し、町有財産の把握・管理に努めます。</p> <p>また、健全な財政運営と資産管理のため、普通財産等の活用・売却等に努めます。</p>	継続	○	○	○
3	ふるさと納税特産品贈呈事業	<p>ふるさと納税を通じて、地方団体が自ら財源を確保し、様々な施策を実現するため有効な手段です。</p> <p>・随時、ふるさと納税推進会議を開催し委員から意見を聴取しつつ、町は申請のあった返礼品の審査や活動方針、寄附の用途の決定を行います。</p> <p>・新しい返礼品の掘り起し、事業者研修会の開催、寄附者の税金控除等に必要な手続きの対応、寄附ポータルサイトの管理、事業者への発注指示等を大槌町観光交流協会へ事務委託をしています。</p>	継続	○	○	○
4	税収確保事業	<p>人口減少・少子高齢化が進む中において、限られた自主財源を安定的に確保することを目的とします。</p> <p>・「広報おおつち」を通じて町税の納期限を周知し、納期限内の自主納付を促進するために、口座振替の利用拡大に努めます。滞納者には差押等の滞納処分を執行し、納期内納税者との公平性を保ち、納税意識を醸成し自主財源を安定的に確保することを目指します。</p>	継続	○	○	○

第3節 成果を重視した行政運営の構築

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	国土調査事業	<p>国土調査法に基づく調査を実施し、地籍の明確化を図るため、地域の実態の科学的且つ総合的な調査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者等において現地立会を行い筆界確認(筆界杭の打設)を実施。 ・筆界点測量を行い図面作成の後、図面の閲覧を実施。 ・国の認証を受けた後、法務局へ地籍調査成果(地籍簿、地籍図)の送付。 	継続	○	○	○
2	職員能力開発研修事業	<p>研修を通じ職員の資質向上を図り、効率的な行政運営を行うことの出来る人材を育成するため、各階層毎に必要なとされる能力の強化を目的とした職員研修を実施します。</p>	継続	○	○	○
3	庁内情報基盤整備事業	<p>住民サービスに不可欠な庁内の情報システムを適正に維持し運用します。法制度の変更にもなうシステム改修やサイバーセキュリティ対策のため必要な対策を行います。また、システム更新時期にあわせて新たな情報技術を検討し事務効率の向上を図ります。</p>	継続	○	○	○
4	行政手続きデジタル化推進事業	<p>行政手続きのデジタル化を推進し、証明書の取得や各種手続きを庁外やオンラインで行えるようにすることで、町民の利便性を向上させると共に業務の効率化を進めます。</p> <p>マイナンバーカードを活用し、コンビニエンスストアの複合機より各種証明書を取得するシステムの導入を推進し、町民が役場庁舎を訪問することなく、証明書を入手できるようにするほか、今後、見込まれる政府のデジタル化の流れを注視しつつ、オンライン申請システム等の導入を推進していきます。</p>	新規	○	○	○

(6) 第6章 未来につなげる着実な復興まちづくり

第1節 事業者の本設再建と産業の再生

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	【再掲】 おおちゃん融資制度事業	町内中小企業者が必要な事業資金を低利で受けられるように、岩手県と連携し、指定金融機関から受けた県の制度融資に対し、町が利子の一部又は全額、信用保証料の全額を補助します。	継続	○	○	○
2	【再掲】 地域基幹産業人材確保支援事業費補助金交付事業	沿岸の基幹産業である水産加工事業者が新規雇用者確保のために必要な宿舍等の整備に係る経費を補助するものです。	継続	○	○	○
3	【再掲】 起業人材育成支援補助事業	町内における起業（事業承継を含む）及び新規出店の促進を図り、まちのにぎわいを創出するため、新規起業者の出店に対する継続的な支援を行います。 【対象者】新規で起業又は町内出店する者、又は町内中小企業の事業を承継する者 【対象経費】起業又は出店、事業承継に係る費用（事業に関連する講習又は許可取得に要する経費、専門家報酬(司法書士等)、広告宣伝費等) 【補助金額】交付対象経費の2分の1以内(千円未満切り捨て) 【補助限度額】1,000 千円	新規	○	○	○
4	【再掲】 雇用マッチング支援事業	釜石公共職業安定所等と連携し、地域産業の実状に即したより安定的で長期的な仕事につなげるための就労支援を実施します。	継続	○	○	○

第2節 支え合い誰もが暮らし続けられる地域社会づくり

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	岩手県生活再建住宅支援事業	被災者の住宅再建を支援するため、被災者が住宅を新築する際に、バリアフリー対応や県産材使用にかかる経費に対して補助を行います。	継続	○		
2	岩手県被災者住宅再建支援事業	自宅が全壊(半壊、解体を含む。)した被災者が、住宅を建築又は購入する費用に対して補助を行います。	継続	○		

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
3	東北地方太平洋沖地震災害弔慰金支給事業	災害弔慰金の支給等の法律に基づき、災害による死亡者の遺族に対して弔慰金を支給します。	継続	○	○	
4	災害障害見舞金支給事業	災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障害が生じた場合の見舞金を支給します。	継続	○	○	
5	被災住宅債務利子補給事業	被災した住宅の新築、増改築または改修、既住住宅の債務の利子相当額を補助します。	継続	○	○	○

第3節 未来の大槌人の育成／文化の再生と知の継承

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	運動施設オープニングイベント運営事業	新たに整備された野球場及びサッカー場のオープニングイベントを行います。 ・運動施設オープニングイベント運営業務委託	新規	○		
2	運動施設管理運営事業	新たに整備された野球場及びサッカー場の施設管理を行います。 ・運動施設管理業務委託	新規	○	○	○
3	忘れない3.11事業	東日本大震災津波により亡くなった方々を追悼するため、議員や各町内の委員会等の長、一般町民の方々へご案内し、式を開催します。	継続	○	○	○
4	郷土材活用エリアオープニングイベント運営事業	新たに整備された郷土材活用エリアのオープニングイベントを行います。	新規	○		
5	【再掲】鎮魂の森整備事業	「鎮魂の森」を東日本大震災に関する町全体の「追悼・鎮魂」の場とするとともに、町民が日常的に集い、憩い、交流の場として永く親しまれながら、森を育てていくことを通じて、「被害と教訓」、「復興への想い・感謝」と「希望」を将来世代にメッセージとして伝え続けていくことができるような場として整備します。	継続	○	○	○

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
6	【再掲】 スクールカウンセラー等活用事業	スクールソーシャルワーカーを各学園に派遣し、必要な支援へつなげます。 学校・地域・関係機関が連携して支援できる体制を構築します。	継続	○	○	○
7	【再掲】 放課後等学習支援活動事業	学校や家庭ではない放課後の居場所で、主体性のある豊かな学び・体験を通し、これからの時代を主体的に生きる力を育みます。	継続	○	○	○

第4節 魅力ある持続可能なまちづくり／地域資源をとしての風景の再生

No	事業名称	概要	分類	期間		
				2021	2022	2023
1	【再掲】 地域情報通信基盤施設整備事業	地上デジタル放送が受信できない地域(TV 難視聴エリア)やインターネット用の光ファイバー設備を事業者が整備しない地域(IRU エリア)を対象に、そうしたサービスを楽しむ地域との情報通信格差解消のため CATV やインターネット用の光ファイバーを整備し維持管理するものです。	継続	○	○	○
2	【再掲】 水道未普及地区対策事業(飲料水)	水道未普及地域(上水道給水区域外)の住民が安定的に自家水を得るために井戸掘り、地下水汲み上げポンプの設置や沢水を貯めるタンク設置など自家水等の整備にかかる費用に対し、補助金を交付し、飲料水の確保を図ります。	継続	○	○	○
3	【再掲】 浄化槽設置整備事業	公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水処理事業計画区域を除いた町内全域、また、公共下水道による管渠施設整備が当分の間見込まれない公共下水道計画区域内(事業計画区域外)の住宅等を対象として、浄化槽設置費用の一部を助成します。 浄化槽の設置を推進し、町民の生活環境水準の向上を図ることにより、河川及び海岸保全施設等、水環境の保全を図ります。	継続	○	○	○

